

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

第 6 号

1991年 3 月

秋田県埋蔵文化財センター

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

第 6 号

1991年 3 月

秋田県埋蔵文化財センター

序

当センターでは、県内の埋蔵文化財の発掘調査とその報告書の刊行、一般県民を対象とした現地説明会や発掘調査報告会などの活動を実施しています。また、その過程で生じた研究成果は研究紀要に発表することにしてあります。

本誌掲載の「竹原窯跡における坏蓋の変化」は、窯跡出土の坏蓋の形態と技法の変遷について論じたものです。「須恵器窯の側壁・天井架構材について」は、築窯方法が具体的に推定できる資料の集成を行い、天井架構材の樹種を同定したものです。「大館市上ノ山Ⅰ遺跡出土の鋒形石器について」は、鋒形石器という特異な石器が、意図的に埋納されたものであることを推測したものです。「湯沢市山田出土の縄文土器」は、縄文時代前期末葉～中期前葉の土器を紹介したものです。

本誌には以上の4篇を収録しました。これらの研究成果が広く活用されることを期待してやみません。

平成3年3月

秋田県埋蔵文化財センター

所長 富樫 泰時

目 次

竹原窯跡における坏蓋の変化 利 部 修(1)

須恵器窯の側壁・天井架構材について

..... 桜 田 隆(17)

大館市上ノ山 I 遺跡出土の鋒形石器について

..... 大 野 憲 司(31)

湯沢市山田出土の縄文土器 高 橋 学(46)

竹原窯跡における坏蓋の変化

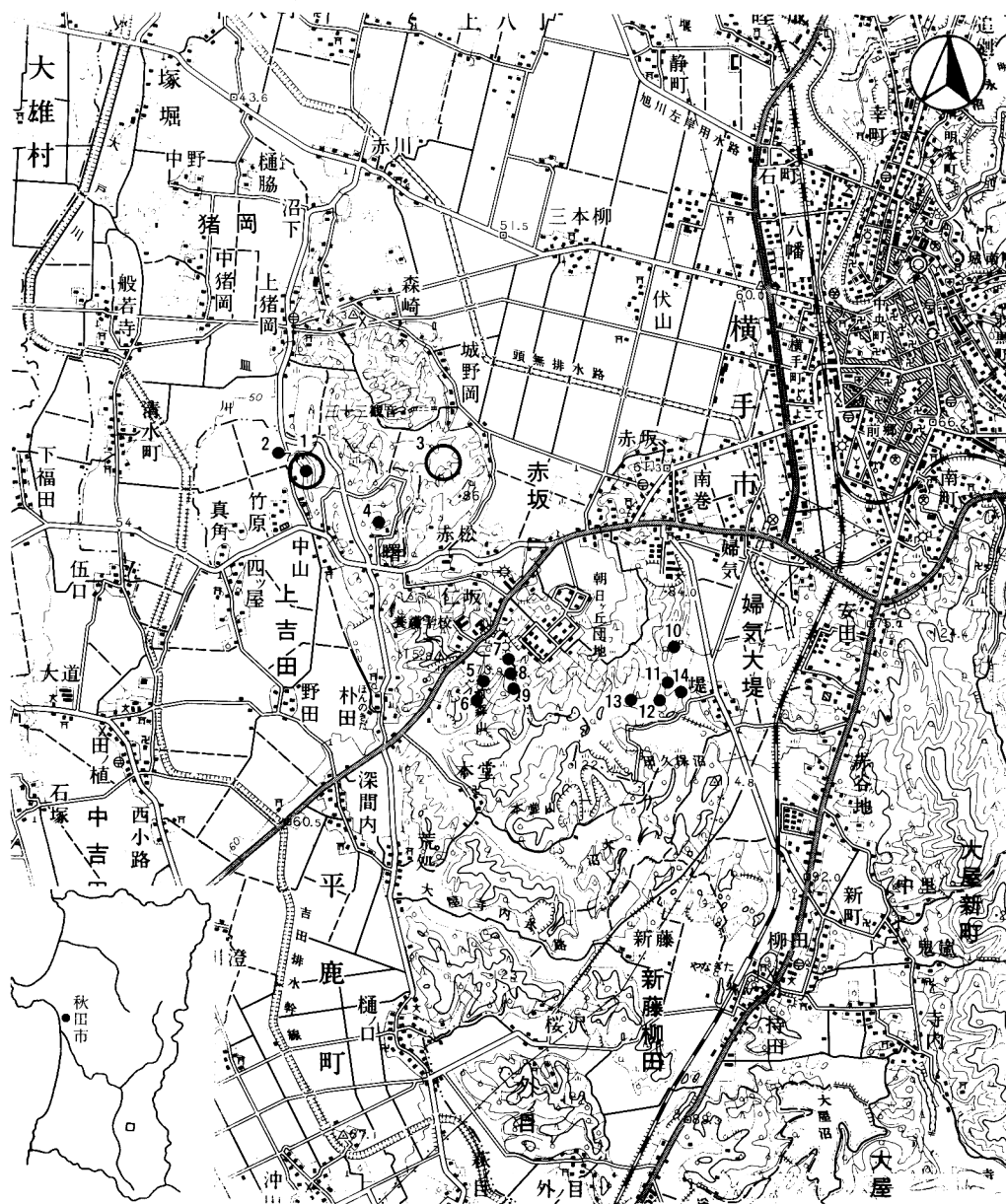
利 部 修

1 はじめに

秋田県における須恵器の研究は、秋田城や払田柵跡の継続的な調査成果の蓄積^(註1)と、秋田市手形山窯跡^(註2)・本荘市葛法窯跡^(註3)・横手市郷土館窯跡^(註4)などをはじめ各地域の窯跡調査の増加によって、全県的な視野で論じることが可能になってきた。その結果、各地出土の坏を中心に法量や技法・形態の観察から、県内の須恵器編年が粗^(註5)まれ、また8・9世紀の須恵器特質について論じられる^(註6)など、大きな進展を見せた。しかし各地のいわば単発的な資料に対して、土器のみの型式学的追求が主で、共伴関係や層位による型式の前後関係について論じることが少なかった。このことは、須恵器を伴う住居跡の集落調査が少なかったこと、良好な基準資料に恵まれなかったことなどの理由によると考えられる。その中であって、長期間にわたり継続的な操業を示している竹原窯跡出土資料は、多量の遺物と共にいくつかの一括土器群や層位による前後関係の判る資料を含むなど、土器の変遷を把握する上で良好な遺跡である。したがって、このような竹原窯跡出土須恵器を整理・分析することは、横手盆地における須恵器様相を明らかにすることであり、このことがひいては出羽北半における須恵器様相の一端を反映するものと思われる。本論では以上の点を明らかにするための基礎作業として坏蓋^(註7)を取りあげ、竹原窯跡の調査成果を基に形態に基準をおいた分類を行い、形態と技法がどのように変化するかを論ずるものである。

2 竹原窯跡の概要

竹原窯跡は秋田県平鹿郡平鹿町上吉田に所在し、横手盆地中央東側の横手市街地から西へ約3kmの中山丘陵地に位置する。この丘陵には現在竹原窯跡を含む14箇所の須恵器生産遺跡が確認され、丘陵全体を中山丘陵窯跡群と呼称することができる。この窯跡群の中では、平安時代も含んでいる竹原窯跡が唯一奈良時代の窯跡で、他は平安時代のものである。また、竹原窯跡

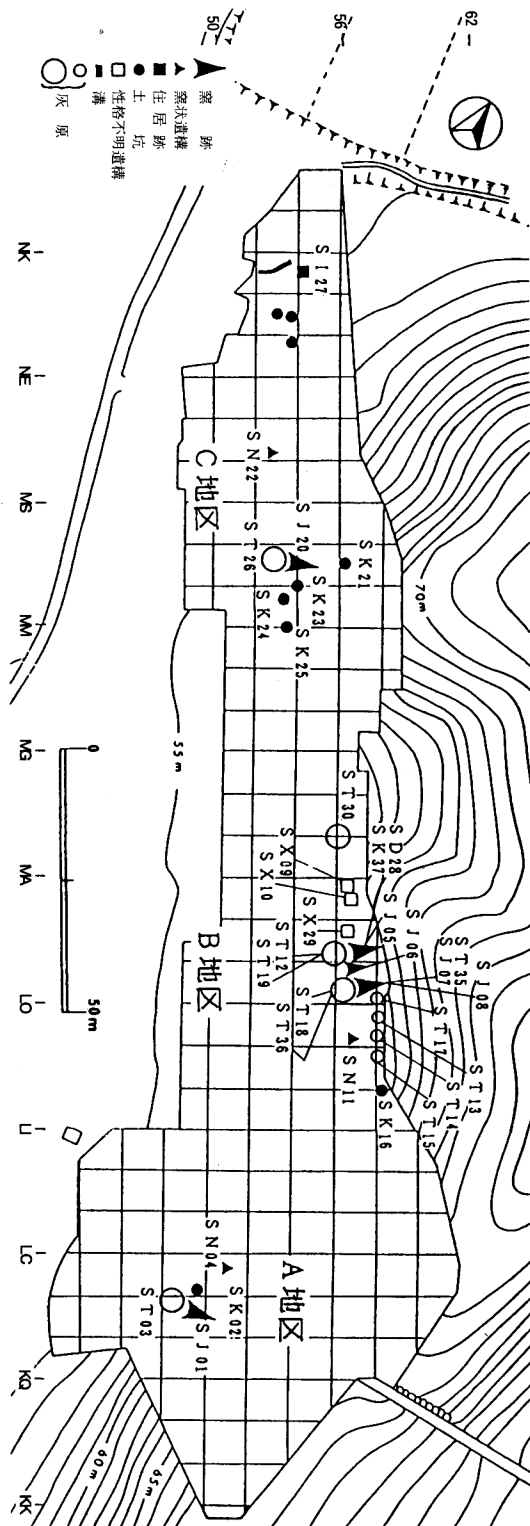


- | | | |
|-------------|-----------|------------|
| 1 竹原窯跡 | 2 上猪岡遺跡 | |
| 3 城野岡窯跡 | 4 明通り遺跡 | 5 西ヶ沢前森遺跡 |
| 6 西ヶ沢窯跡 | 7 西ヶ沢山I遺跡 | 8 西ヶ沢山II遺跡 |
| 9 西ヶ沢山III遺跡 | 10 郷土館窯跡 | 11 富ヶ沢A窯跡 |
| 12 富ヶ沢B窯跡 | 13 富ヶ沢C窯跡 | 14 田久保下遺跡 |

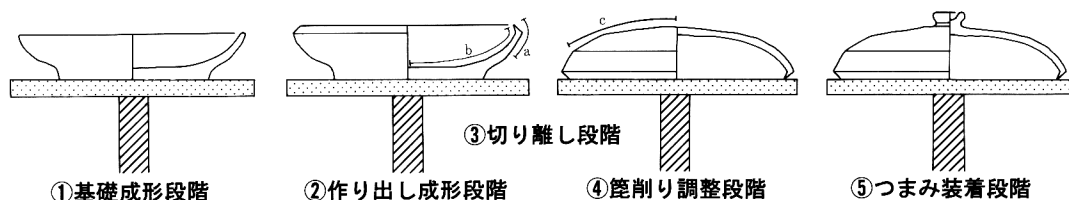
第1図 中山丘陵窯跡群と竹原窯跡の位置

では円面硯・鉄鉢をはじめ官衙などに供給されたと思われる器種を含んでいる特色がある。これらのことから、竹原窯跡は当該地域における主導的な役割を担っていた遺跡の一つと考えられる。

調査区は中山丘陵の北西端にあり、広さは長さ約270m×幅15~80m、標高は60m前後である。検出された奈良・平安時代の遺構には、窯跡6基、灰原13箇所、竪穴住居跡1軒、窯状遺構3基、土坑6基、溝1条、性格不明遺構3基がある。これらの遺構は窯跡や灰原の在り方からA~C地区に分けることができ、このうちA・C地区は平安時代のもので、B地区では平安時代を含む奈良時代の遺構・遺物が集中していた。そして、窯跡と灰原から検出した遺物の中からは、良好一括状況を示す資料を得ることができた（一括土器群A~I）。これら一括土器群には層位で前後の分かるものがあり、この事実と土器型式からB→C(→)E→D・F→G(→)I(→)A・Hの変遷を捉えることができた（矢印は新旧を表しカッコ付は推定）。さらに土器群の変遷に年代を与え、I期〔B・C・E〕（8世紀中葉~第3四半期）、II期〔D・F〕（8世紀後葉）、III期〔G・I〕（9世紀前半~中葉）、IV期〔A・H〕（9世紀後葉）の年代観が得られた^(註10)。本論では、竹原I期~IV期のおおまかな土器群間の変遷を基に、坏蓋の形態と技法について以下で論じることにした。



第2図 竹原窯跡遺構配置図



第3図 坏蓋の製作工程模式図

3 坏蓋の分類と変遷

坏蓋の分類は形態の相違を基準とするが、形態は製作技法によって決定されるものである。すなわち、成形→切り離し→調整などの製作工程を経てはじめて形が定まるものである。坏蓋の製作工程を具体的に示すと、①形の概略が作られる基礎成形、②細部の形が作られる作り出し形成（仮称）、③切り離し、④乾燥を経て器肉を整える篋削り調整、⑤つまみの装着、と以上の5つの各段階が想定できる（第3図）。この様に、「切り離し」以前の段階でおおかたの形は決定されている。これは製作者の意図する形が、「切り離し」以降の製作工程である「篋削り」によって輪郭が整う部分（②のaを除いた外面で、④cの範囲）以外の外面輪郭（a）や内面の輪郭（b）の中に、すでに見ることができるからである。したがって、基礎成形の段階が、形を決定することについての根本的な係わりをもち、端部の「作り出し成形」や形の変化を伴う「篋削り」、そして装着されるつまみのバリエーションは細部の変化として捉えることができる。つまり「篋削り」調整は内面の輪郭（b）に沿う形態を意図するし、つまみ装着においては、そのさまざまな形態にいくつかの技法上の裏付けをもつ訳ではない^(註11)。したがって坏蓋の分類に際しては、まず天井部から端部直前までの形態を重視し、それを類型化したタイプとして分類することにした（大文字のアルファベット）。さらに端部の変化によって細分し（算用数字）、先の大別分類とこの細別分類の組み合わせを形態分類の表記とすることにした。

タイプはA～Kまであり、以下に特徴をまとめる。Aタイプ（1～9）は天井部が弧を描いて弯曲し屈接部に至る。Bタイプ（1～8）は天井部がやや狭く弯曲し屈接部に至る。Cタイプ（1～4）は天井部が狭く弯曲した後、反り返り屈接部に至る。Dタイプ（1～6）は天井部が扁平化している。Eタイプ（1～9）は天井部がやや丸味を帯びて、稜から屈接部までは直線的である。Fタイプ（1～7）は天井部がやや丸味を帯びて、稜から屈接部までは反る。Gタイプ（1～10）は天井部が平坦もしくは丸味を帯びて、屈接部の直前が水平もしくは水平気味になる。Hタイプ（1～7）は天井部が平坦で、稜から屈接部までの水平距離が口縁半径の1/3に近いもの。Iタイプ（1～7）は天井部が平坦で、稜から屈接部までの水平距離が口縁半径の1/2に近いもの。Jタイプ（1・2）は天井部が平坦で、稜から屈接部までの水平距

離が口縁半径の半分以上のもののうち、稜から屈接部まで直線的なもの。Kタイプ（1・2）は天井部が平坦で、稜から屈接部までの水平距離が口縁半径の半分以上のものうち、端部直前が水平もしくは水平気味のもの。

以上のように11のタイプ別に類型化を行ってみた。次に各タイプごとに、主に端部形態変化を基にした分類を行うと次のようになる（第4図～第14図）。（実測図の下の表記のうち、右下は形態分類を表し、左下の～群は一括土器群を表している。またカッコ付の表記は、一括土器群と併行すると考えられるものである。なお、実測図は左が1/4、右が原寸である。）

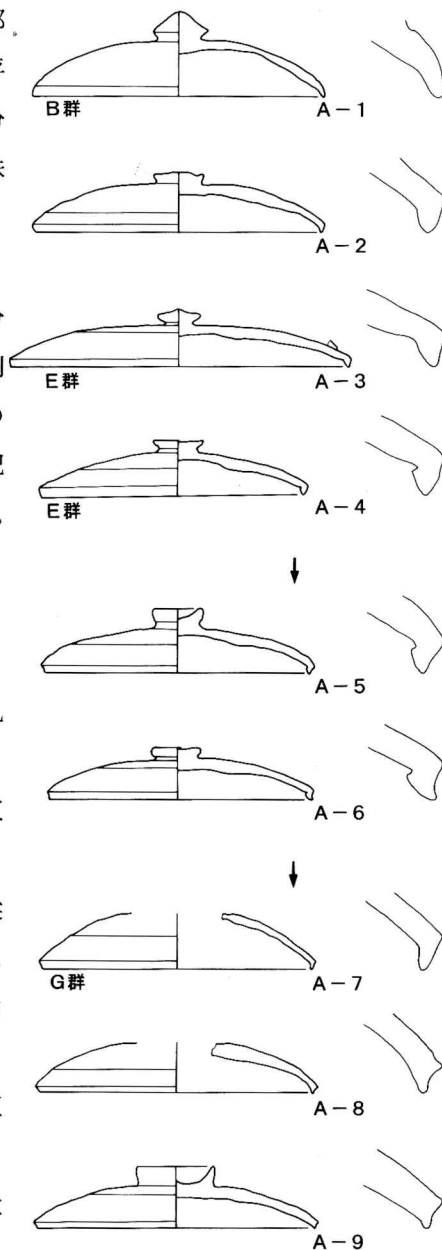
Aタイプ

- 1類 内外面は屈曲する。端部は外傾し、外面に丸味をもつ。
- 2類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は垂直で、外面に丸味をもつ。
- 3類 大ぶりで、内外面が屈折する。端部断面は尖端が三角形状で垂直を示し、内面に稜をもつ。
- 4類 内外面は屈折する。端部の断面は尖端が三角形状で垂直を示し、内面に稜をもつ。
- 5類 内外面は屈折する。端部は内傾してから垂直に立ち、内面に稜をもつ。
- 6類 内外面は屈折する。端部の断面は三ヶ月形状で外傾を示し、内面に稜をもつ。
- 7類 内外面は屈折する。端部は内傾し、尖端は鋭い。
- 8類 外面は屈折し、内面に屈折部がない。端部外面は外湾し、尖端部は鋭く立つ。
- 9類 外面は屈折し、内面に屈折部がない。端部外面は外湾気味で、尖端部は鋭く僅に立つ。

Aタイプは、1～4→5・6→7～9の変遷が考えられる。

Bタイプ

- 1類 内外面は屈曲する。端部は垂直で、外面に丸味をもつ。



第4図 Aタイプの種類と端部

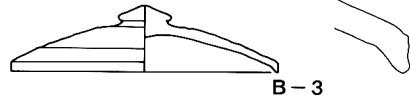
2類 1類よりも大ぶりで内外面は屈曲する。端部は垂直で、外面に丸味をもつ。



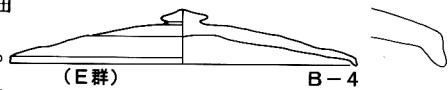
3類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部はやや外傾する。



4類 大ぶりで、内外面は屈折する。端部は外傾する。



5類 内外面は屈折する。端部の断面は尖端が三角状で垂直を示し、内面に稜をもつ。



6類 外面は丸い稜をつくり屈折し、内面は屈曲する。端部は垂直で、尖端部は丸味をもつ。

7類 内外面は屈折する。端部は内傾してから垂直に立ち、内面に稜をもつ。



8類 内外面は屈曲する。端部は垂直を示す。

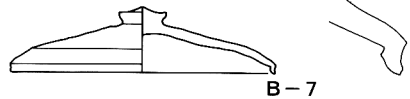
Bタイプは、1～6→7・8の変遷が考えられる。

Cタイプ

1類 内外面は屈曲する。端部は外傾し、外面に丸味をもち、内面屈折部に窪みをもつ。

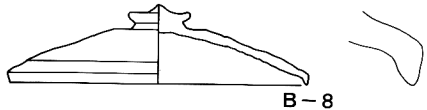


2類 内外面は屈曲する（尖端が磨耗）。内面屈折部に窪みをもつ。



3類 内外面は屈曲する。端部の断面は正三角状を示し、内面屈折部に窪みをもつ。

4類 外面はまるまって屈曲し、内面は屈折する。端部は短く垂直で、尖端部は丸い。



Cタイプは、1～3→4の変遷が考えられる。

第5図 Bタイプの種類と端部

Dタイプ

1類 内外面は緩く屈折する。端部は外傾し外面に丸味をもち、内面屈折部に窪みをもつ。

2類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は垂直で、外面に丸味をもつ。

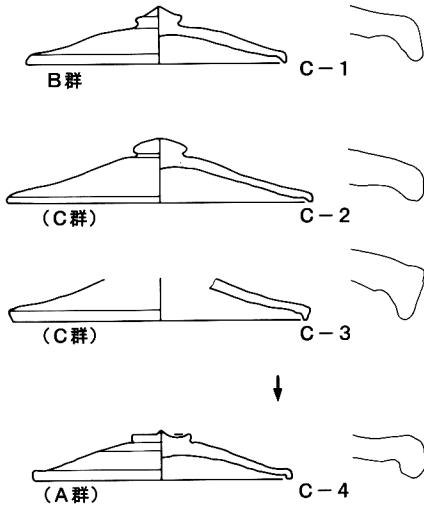
3類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は外傾し、緩く弯曲する。

4類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は外傾し、強く弯曲する。

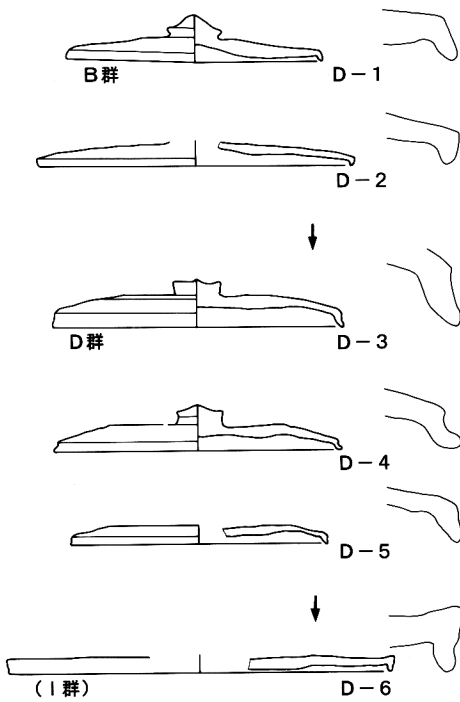
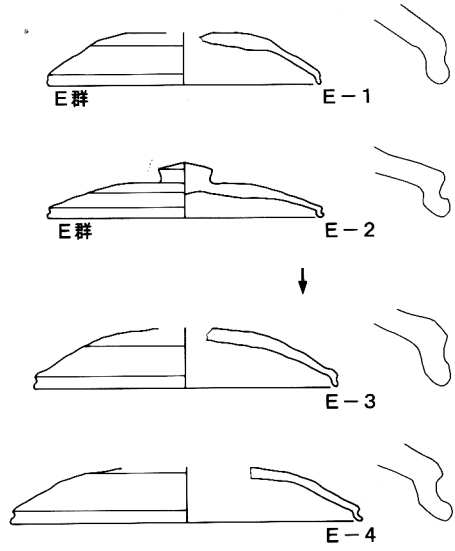
5類 内外面は屈曲する。端部は外傾する。

6類 大ぶりで、内外面は屈折する。端部は内傾してから垂直に立つ。

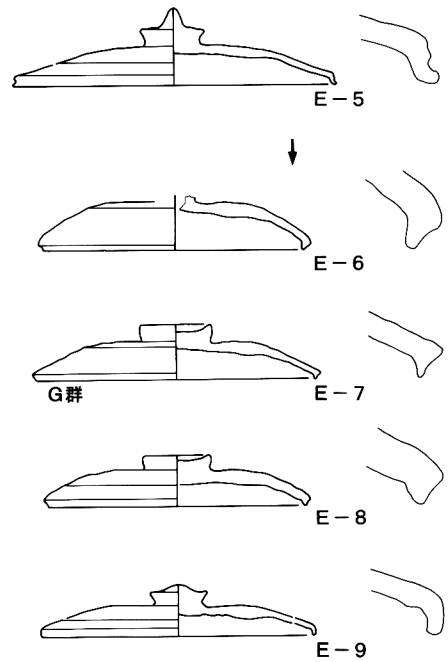
Dタイプは、1・2→3～5→6の変遷が考えられる。



第6図 Cタイプの種類と端部



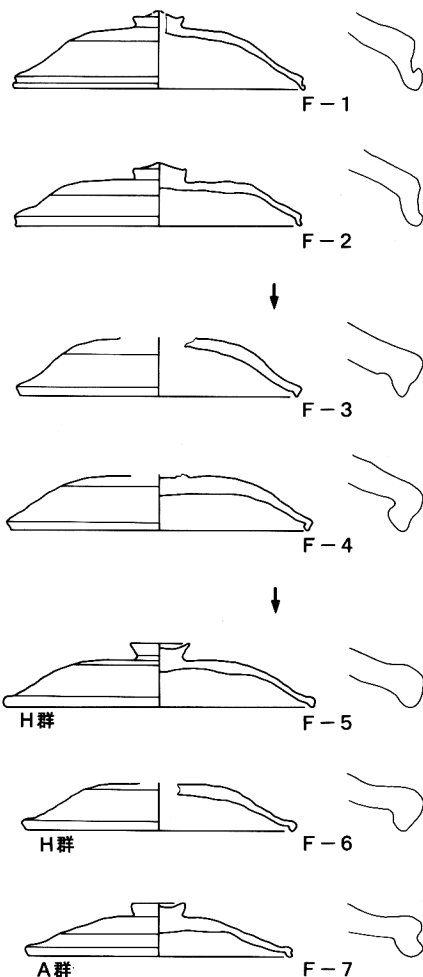
第7図 Dタイプの種類と端部



第8図 Eタイプの種類と端部

Eタイプ

- 1類 内外面は屈曲する。端部は外傾し、外面に緩い窪みをもつ。
- 2類 内外面は屈曲する。端部はやや外傾し、強く外弯する。
- 3類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部はやや外傾し、緩く弯曲する。
- 4類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は外傾し、強く弯曲する。
- 5類 内外面は屈曲する。端部は外傾し、下端が緩く弯曲する。
- 6類 外面は稜をつくり屈折し、内面は屈曲する。端部は内傾し、尖端部は鋭い。
- 7類 外面は屈折し、内面は屈曲する。尖端部は鋭く垂直に立つ。
- 8類 内外面は屈折する。端部の断面形は正三角形形状を示す。
- 9類 内外面は屈曲する。端部は内側に弯曲して垂直に立つ。



第9図 Fタイプの種類と端部

Eタイプは1・2→3～5→6～9の変遷が考えられる。

Fタイプ

- 1類 外面は屈折し、内面は屈曲する。尖端部が外側に折り返されている。
- 2類 内外面が緩く屈折する。端部は垂直で、緩く弯曲する。
- 3類 内外面が屈曲する。端部の断面形は正三角形形状で、内面屈折部に窪みをもつ。
- 4類 外面は屈曲し、内面は屈折する。端部は内傾し、内面に丸味のある稜をもつ。
- 5類 外面はまるまって屈曲し、内面は不明瞭に屈曲する。端部は丸味をもつ。
- 6類 外面はまるまって屈曲し、内面は屈曲する。端部は内傾する。
- 7類 外面は屈曲し、内面は屈折する。端部はやや外傾し、外面が窪み尖端部は丸い。

Fタイプは、1・2→3・4→5～7の変遷が考えられる。

Gタイプ

- 1類 内外面は屈曲する。端部は内傾して、尖端部は鋭い。

2類 内外面は屈折する。端部は垂直に立ち、尖端部は鋭い。

3類 外面は稜をつくり屈折し、内面は屈曲する。端部は外傾し、尖端部は鋭い。

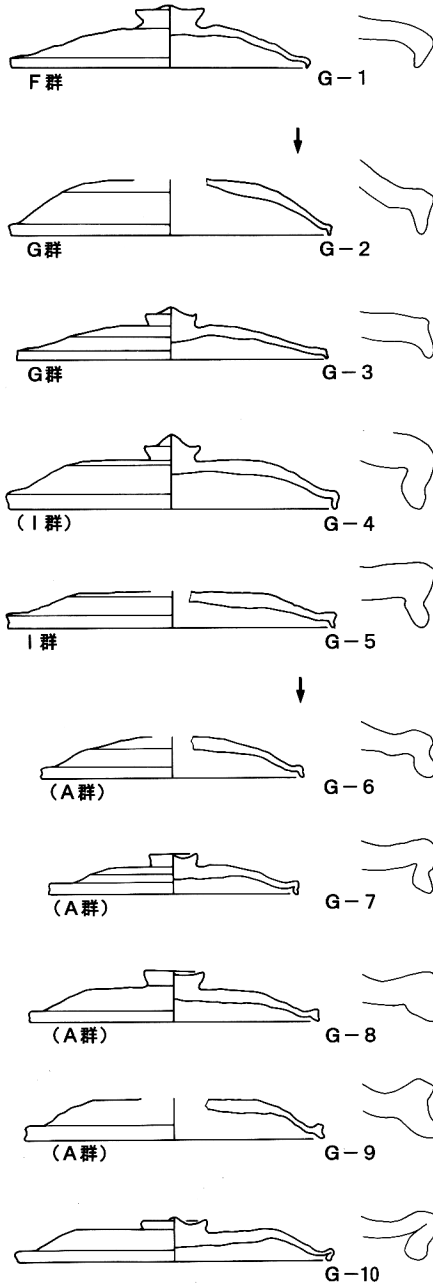
4類 外面は屈曲し、内面は屈折する。端部は内傾してから垂直に立つ。

5類 内外面は屈折する。端部は内傾してから外傾する。

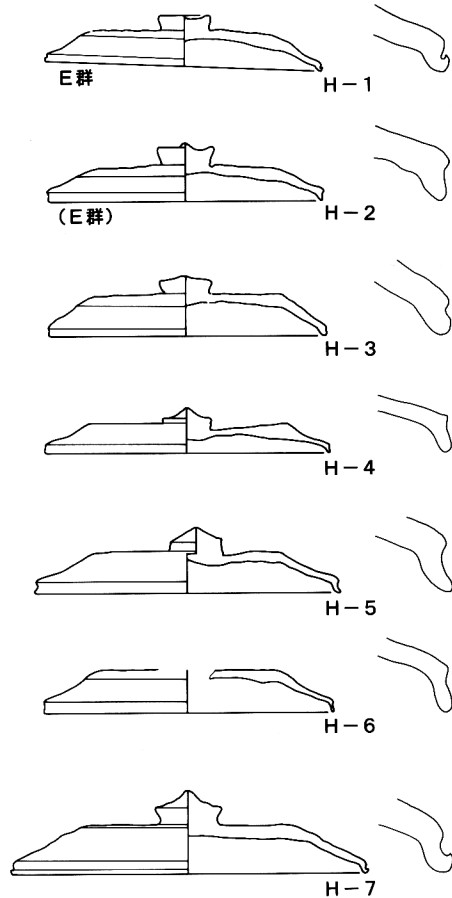
6類 外面屈折部は高くかつ屈曲し、内面は屈折する。端部は垂直に立ち、緩く弯曲する。

7類 外面屈折部は高くかつ屈曲し、内面は屈折する。端部は内傾してから僅かに外傾する。

8類 外面屈折部は高くかつ屈曲し、内面屈折部は窪んでいる。端部の断面形は正三角形形状を示す。



第10図 Gタイプの種類と端部



第11図 Hタイプの種類と端部

9類 外面屈折部は大きく高まり、内面屈折部は窪んでいる。端部の断面形は三ヶ月形状を示す。

10類 外面屈折部は高くかつ屈曲し、内面は屈折する。端部は内側に折り返されている。

Gタイプは、1→2→5→6→10の変遷が考えられる。

Hタイプ

1類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は垂直で、先端部は外側に折り返されている。

2類 外面は稜をつくり屈折し、内面は屈曲する。端部はやや外傾する。

3類 内外面は屈曲する。端部はやや外傾した緩い弯曲を示し、先端部は丸い。

4類 外面は稜をつくり屈折し、内面は屈曲する。端部は外傾し、内側に弯曲する。

5類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は外傾し、やや弯曲する。

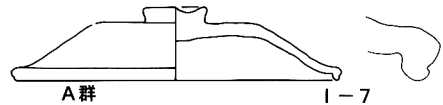
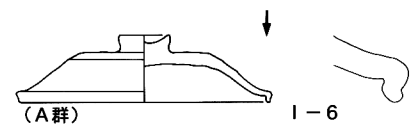
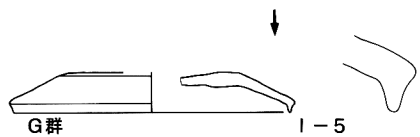
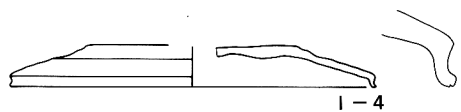
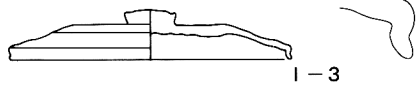
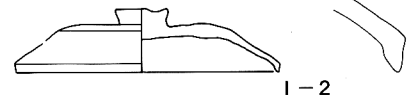
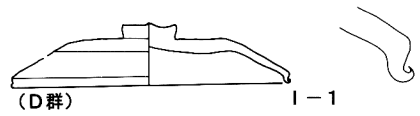
6類 外面は稜をつくり屈折し、内面は屈曲する。端部は僅かに外傾する。

7類 内外面は屈曲する。端部は外傾し、強く弯曲する。

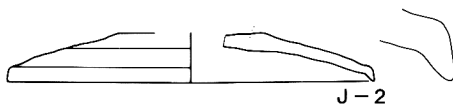
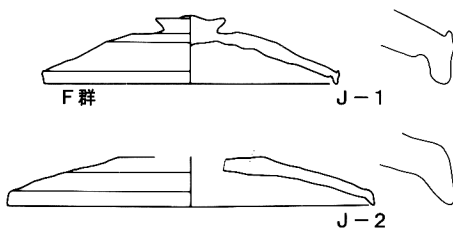
Hタイプは、1～7まで大きく同一時期と考えておく。

Iタイプ

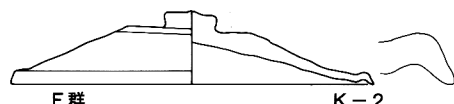
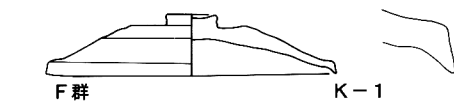
1類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は垂直



第12図 Iタイプの種類と端部



第13図 Jタイプの種類と端部



第14図 Kタイプの種類と端部

で、先端部は外側に折り返されている。

- 2類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は垂直で、内面に僅かな稜をつくる。
- 3類 外面は屈曲し、内面は屈折する。端部は内傾してから外傾する。
- 4類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は垂直で、彎曲する。
- 5類 外面は稜をつくり屈折し、内面も屈折する。端部は垂直で、断面形は三角形を示す。
- 6類 7類よりも小ぶりで外面は屈曲し、内面は屈折する。端部は内傾してから僅かに外傾する。
- 7類 6類よりも大ぶりで外面はまるまって屈曲し、内面は屈折する。端部は内傾してから僅かに外傾する。

Iタイプは、1～4→5→6・7の変遷が考えられる。

Jタイプ

- 1類 外面は稜をつくり屈折し、内面も屈折する。端部は垂直で、内面屈折部に窪みをもつ。
- 2類 内外面は緩く屈折する。端部は外傾する。

Jタイプは、1・2ともほぼ同一時期と考えられる。

Kタイプ

- 1類 外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は外傾し、先端部は鋭い。
- 2類 大ぶりで外面は屈折し、内面は屈曲する。端部は外傾し、先端部は鋭い。

Kタイプは、1・2ともほぼ同一時期と考えられる。

以上のように分類することができる。そして、これらの分類を一括土器群を基にした竹原窯跡の年代観にあてはめたのが、第15図の相対編年である。以下では、この編年表を基に坏蓋の変化について述べる。

4 坏蓋の変化

(1) 形態におけるタイプの変化

ここでは、タイプごとの始まりと消長について各々のタイプの特徴を整理し、次にその形態変化(この形態の変化は同時に、基礎成形時の作り方の相違でもある)の傾向について論ずる。A～Cタイプは始まりがI期で、AタイプはⅢ期BタイプはⅡ期まで続く。これに対してCタイプはⅡ・Ⅲ期には認められず、Ⅳ期になって再び出現する可能性がある。Dタイプはすべてを同一タイプとして扱い切れない面もある(1・6タイプとそれ以外のタイプとの相違)が、平扁な形態としてI～Ⅲ期まであり、Ⅳ期にはなくなる可能性がある。EタイプはDタイプと同

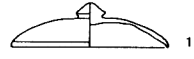
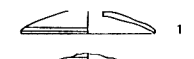

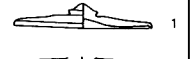
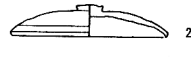

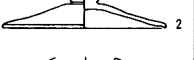
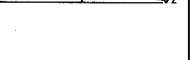
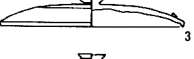
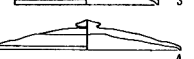
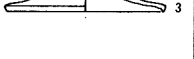
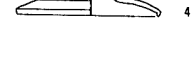

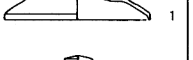
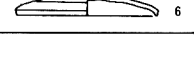




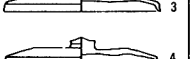
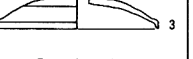

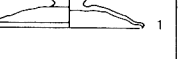



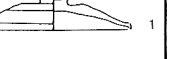


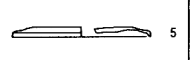
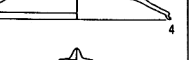
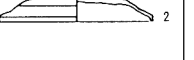

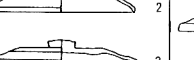
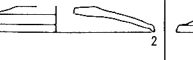
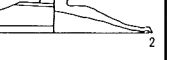



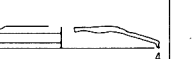





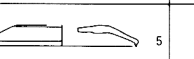


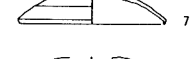
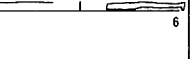
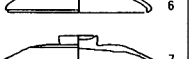
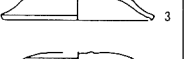
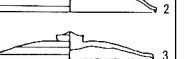
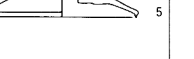
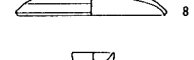
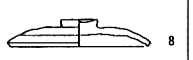
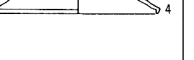
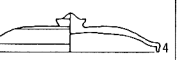
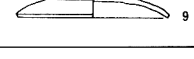

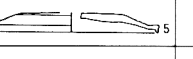


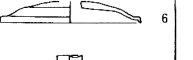





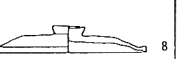
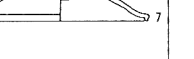

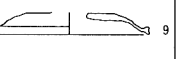
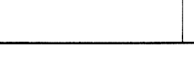
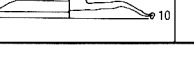
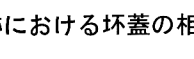

様で、D・Eタイプ消滅の傾向はAタイプでも同じことが言える。F・G・Iタイプは、Ⅱ期からⅣ期まで続きH・J・KタイプはⅡ期だけに出現する傾向にある。

以上の各タイプにおける分類結果を、総合して捉えた時のタイプの変化とその傾向は、次の様である。まず、これらのタイプの中で最も早く始まるのはⅠ期はじめのA～Dタイプであり、Ⅰ期後出のEタイプを挟んでF～Kタイプが出現し始める。そして、H・J・KタイプはⅡ期に特有の形態と考えられる。したがって、A・B各類の変化もあるものの、Ⅰ期A～Cタイプなどの丸い天井部を有する形態から、H・J・Kタイプなどの平坦な天井部を有する形態の影響を受けて、E・F・Gタイプなどの丸味のある平坦な天井部を有する形態へと推移する。このような変化は、形態変化の1類型として理解できるものである。このような中において、Aタイプの形態はⅠ～Ⅲ期を通じて継続し、CタイプはⅣ期にも認められるという特徴がある。また、F・G・IタイプもⅡ～Ⅳ期と継続し、さらに発展する傾向を捉えることができる。

(2) 端部における製作手法の変化

端部の形態は、製作技法の第2段階である端部の「作り出し成形」によって、かならず1度は内側に折り返され、この折り返し方によってさまざまな形態が生じる。これらは、折り返しの方法を意識的に駆使しなければならないことで、そこに製作手法の相違を認めることができる。ここでは特徴的な形態を取り上げ、これを規制する製作手法について論じることとする。

- ①A-1類、B-1・2類のように、屈折部が緩く屈曲し端部の外面にやや膨らみをもたせる作りである(aタイプ)。
- ②C-1～3類、D-1類のように、屈折部の内面に沈線を有する作りである(bタイプ)。
- ③A-3～6類、B-5・7類のように、屈折部内面に稜をもつ作りである(cタイプ)。これらは、A-4類、B-5類→A-5類とB-7類→A-6類の変遷があると考えられるが、ここではA-4類、B-5類をC1タイプと表記しておく。
- ④H-1類のように、先端が外側に強く折り曲げられる作りである^(註12)。これは、結果的に丸味を帯びた尖端部ができることになる(この手法を特に「外面折りたたみ手法」と仮称する)(dタイプ)。
- ⑤A-8・9類のように、外面は屈折するものの内面ではそれが認められない作りである(eタイプ)。
- ⑥G-8・9類のように、内面の屈折部がかなり大きな鈍角で屈折する作りである(fタイプ)。
- ⑦G-10類のように、端部が強く内傾しその屈折部付近では接触している作りである(この手法を特に「内面折り込み手法」と仮称する)(gタイプ)。

分類 時期	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ	Eタイプ	Fタイプ	Gタイプ	Hタイプ	Iタイプ	Jタイプ	Kタイプ
I 期	 1	 1	 1	 1							
	 2	 2	 2	 2							
	 3	 3	 3								
	 4	 4			 1						
	 5			 2							
	 6										
II 期	 5	 7		 3	 3	 1	 1	 1	 1	 1	 1
	 6	 8		 4	 4	 2		 2	 2	 2	 2
				 5	 5			 3	 3		
								 4	 4		
								 5	 5		
								 6	 6		
								 7	 7		
III 期	 7			 6	 6	 3	 2		 5		
	 8				 7	 4	 3				
	 9				 8		 4				
				 9		 5	 5				
IV 期			 4			 6	 6		 6		
						 7	 7		 7		
						 8	 8				
						 9	 9				
						 10	 10				

第15図 竹原窯跡における坏蓋の相对編年

そして、これらはa・bタイプ→C1タイプ→dタイプ→eタイプ→f・gタイプの変遷を辿ると考えることができる。また、これらのタイプ以外の特徴として、Ⅱ期とⅢ期の端部形態はⅡ期が垂直か外傾するのに対して、Ⅲ期は垂直か内傾する傾向として把握できる。この形態の変化も、製作手法の変化として捉えることができよう。

5 まとめ

本論では、形態の変化を製作技法の変化として捉えるために、天井部から端部直前までの部分(製作上の基本形を見出すための範囲)と端部に分類基準を限定し、これらの組み合わせの形態分類から、それぞれの製作手法を抽出する試みを行った。具体的には、「基礎成形」の段階と「作り出し成形」の段階における各々の形態変化を、製作意識の差すなわち製作手法の相違として、位置付けた。したがって、ここでの分類は土器の成形段階での在り方に重点を置いたもので、従来採用されている「切り離し」段階や後の「削り」など調整段階の変化については触れていない。このことは、従来の方法を否定することではなく、“分類は設ける基準によって成果は異なる”とする理念からの一試みであり、外見の形態から内在する技法を導くための模索的作業と理解していただきたい。これらの作業を通じて、その中に確たる製作技法を捉えることができれば、その特徴を基により周辺地域へと広域な^(注13)基準を設けることが可能であるし、工人の動きなどさらに具体的な動向を知る上での糸口になると考えている。

最後に、本論では分類の結果から導かれる解釈についてまったく触れることがなかった。力不足によるこの点を反省し、今後の課題として取り組みたいと考えている。多くの叱咤と助言をお願いしたい次第である。

註1 秋田城跡の発掘調査では昭和47年度以来概報が、払田柵跡においては昭和49年度以来年報が毎年公にされ、それらの報告の中に奈良・平安時代須恵器の資料が蓄積されてきている。

註2 秋田考古学協会 『手形山窯跡』 1975(昭和50)年

註3 本荘市教育委員会 『葛法窯跡分布調査報告書』 本荘市文化財調査報告書 第2集
1978(昭和53)年

註4 横手市教育委員会 『郷土館窯跡』 1976(昭和51)年

註5 秋田県内で調査された窯跡は、現在までに19箇所を数えることができるが、そのうち近年調査例が急増した横手盆地には14箇所が所在している。

註6 岩見誠夫・船木義勝「秋田県の須恵器および須恵器窯の編年」『秋大史学』32 1985(昭和60)年

- 註7 小松正夫 「八・九世紀における出羽北半須恵器の特質」『考古学研究』 第14号
1989(平成元)年
- 註8 秋田県教育委員会 『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書 — 竹原窯跡 —』 秋田県文化財調査報告書第209集 1991(平成3)年
- 註9 土器の変遷などを捉えるときの器種としては、一般に坏がよく用いられる。このことは、坏が形態変化のバリエーションに富むこと、「切り離し」などの技法が容易に観察できること、他の器種に比べて豊富に出土することなどと時間的変化を追うのに好都合だからである。ここで坏蓋を取り上げたのは、数が豊富である点、「切り離し」技法はつまみによって不都合なこともあるが概ね観察が可能である点、そして最も大きな理由は、坏の単調な形態変化に比べて、端部・つまみなどと特徴的で変化の迎える要素をもつ点が上げられるからである。
- 註10 註8に同じ。
- 註11 つまみの装着は、概略の形を天井部に載せて轆轤の回転力によって仕上げる単調な作業であり、この段階で特に技法の差を見出すことはできない。
- 註12 この類は、屈折部内面に細い沈線が巡るものである。この沈線は爪先を利用したと思われ、口縁部が上を向く製作段階(第3図②)に坏蓋の手前で端部内面に人差し指を「カギ状」に据え、端部外面に親指の指頭を添えたと考えられる手法である。
- 註13 これらの基準を構築することは、須恵器生産窯の同定に寄与し、生産地と消費地の供給関係を捉えるための手段でもある。土器の特徴から、須恵器生産窯の同定を試みたものに、辻秀人氏の論文がある。辻秀人「須恵器生産窯の同定について — 考古学的方法によるアプローチ —」『考古学論叢Ⅱ』 芹沢長介先生還暦記念論文集刊行会 1989(平成元)年

《研究ノート》 須恵器窯の側壁・天井架構材について

桜 田 隆

1 はじめに

秋田県内では須恵器を焼成した窯跡が34遺跡82～83基確認されており、そのうち発掘調査されたのは、12遺跡37～38基に上っている。

発掘調査された窯跡のうち、能代市十二林遺跡の1基(秋田県教育委員会 1989)と平鹿町竹原窯跡の4基(秋田県教育委員会 1991)の地下式無階無段登窯^(註1)以外はいずれも半地下式無階無段登窯の形態を呈する。

斜面をトンネル式に掘り抜いて構築された地下式無階無段登窯は問題はないが、斜面を掘りくぼめた後で「土の屋根」をかけた半地下式無階無段登窯の形態では、どのようにして「土の屋根」をかけたのかよく知られていない。

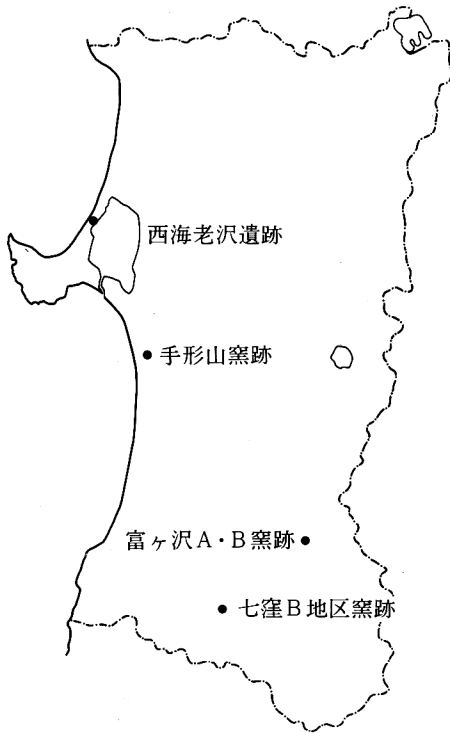
発掘調査された窯の形態をもとに須恵器窯の復元をした大阪・陶邑では、次のように行っている。

「須恵器窯の復元に当たっては、その形態は容易に復元できるが、窯については不明点が多い。従って、発掘調査された窯の形態をもとに、その傾斜と規模を復元する事とした。

斜面を掘る作業は、伐採も含めて平均4人が6日間を要した。形態は、掘抜式には出来ず、屋根を掛ける型とした。

まず竹で蒲鉾型の骨組みを作り、要所に支柱を立てながら、輪郭を作る。さらに縦に細かく割竹や、すすきの軸で細縄を使い簀子に編み、人が載っても大丈夫なように支柱を立て、掘り出した土を利用し、スサ(ワラ)を混えて外壁を塗る。その厚みは20cmで、全体を塗り上げるのに平均4人で10日間を要した。

復元作業期間は天候に恵まれず、窯の屋根の乾燥が遅いので、焚口周辺で、火を燃やして乾燥を早める事とした。1週間で焚口付近は白く乾いたが、中央の乾きが悪く、当初焚口などに仮に設置した支柱まで燃え、さらに中央部に亀裂が入り、屋根全体が崩落する結果となってしまった。これが冬でなく夏の日々であれば、このような方法をとらずとも、十分に乾燥していたと考えられる。



第1図 遺跡の位置

このように第1回目の窯作りは失敗に終わったが、第2回目は、前回と異なり瓦窯の作り方を参考にすることにした。

窯の幅は半分になったが、まず簀子を編み、全体を薄く塗り一度乾燥させた後、さらに、その上を薄く塗り重ね、焚口を暖めながら、さらに7回塗り、10cmの厚みの屋根を作った。

乾燥させた後、土を盛り上げ、土中に埋める必要があったが、危険防止の為そのままとした。さらに熔着を防ぐ為、作品が入る床と重ね目にワラを入れる事とした。」(新・西念 1980)

この大阪・陶邑での復元実験では、地面を掘りくぼめた後で「土」の屋根をかけた半地下式無階無段登窯を調査結果から推定し得る築窯方法(竹で蒲鉾型の骨組みして輪郭を作る。さらに縦に細かく割竹や、すすきの軸で細縄を使い簀子に編み、掘り出した土にスサ(ワラ)を混えて外壁を塗る)

で復元している。

また、栃木県馬頭町で日本窯業史研究所が、1982(昭和57)年秋に築窯した半地下式無階有段登窯「国山窯」でも、粘土を貼りつける芯には竹をかご状に作ったという(服部敬史 1983)。

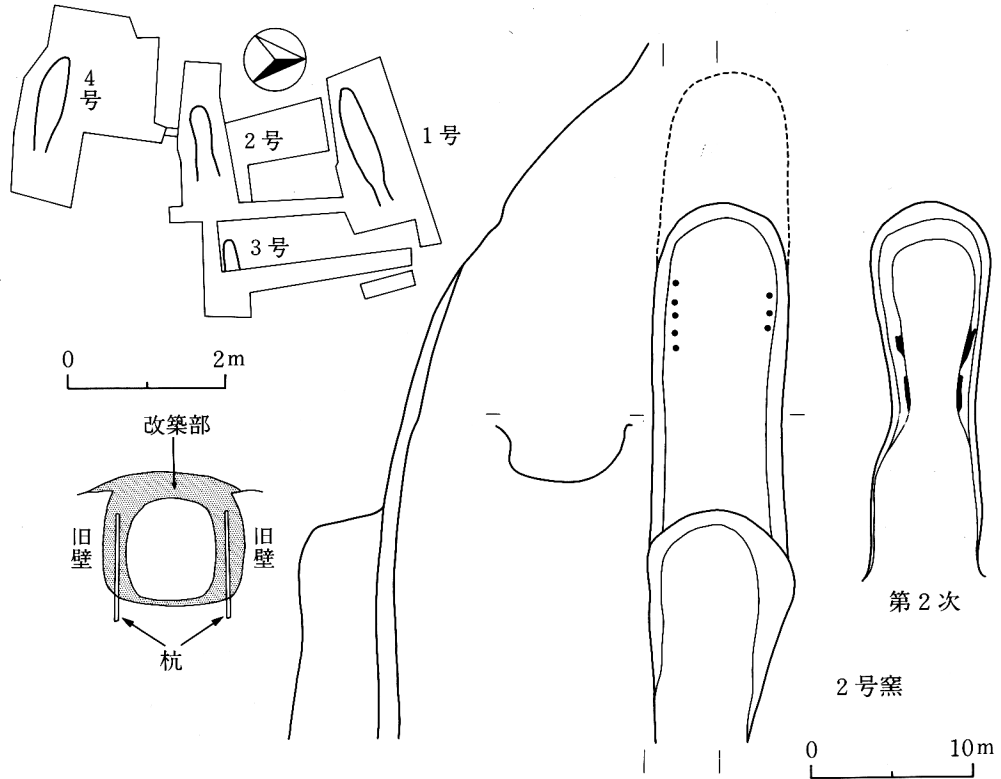
この半地下式登窯の「土の屋根」の構築方法は、骨組みや簀子が燃えてしまい天井部の作り方が、具体的な発掘調査事実として残らないため、あくまでも「推定」「類推」の域をでない。

県内では、須恵器窯跡調査数12遺跡37~38基に比してわずか4遺跡7基であるが(第1図)、側壁と天井部の構築方法がより具体的に推定できる資料が報告されているので、その集成を試み、併せて西海老沢遺跡の窯跡で検出した炭化材の樹種同定を試みたい。

2 側壁・天井部の架構用炭化材の検出例

1967年に羽後町足田遺跡の七窪B地区の2号窯跡で、旧側壁に接して直立する杭を打ち、それにスサ入り粘土を塗り付けて窯壁を修復していることが報告されたのが架構用炭化材の検出の初例である(秋田県教育委員会 1967)。

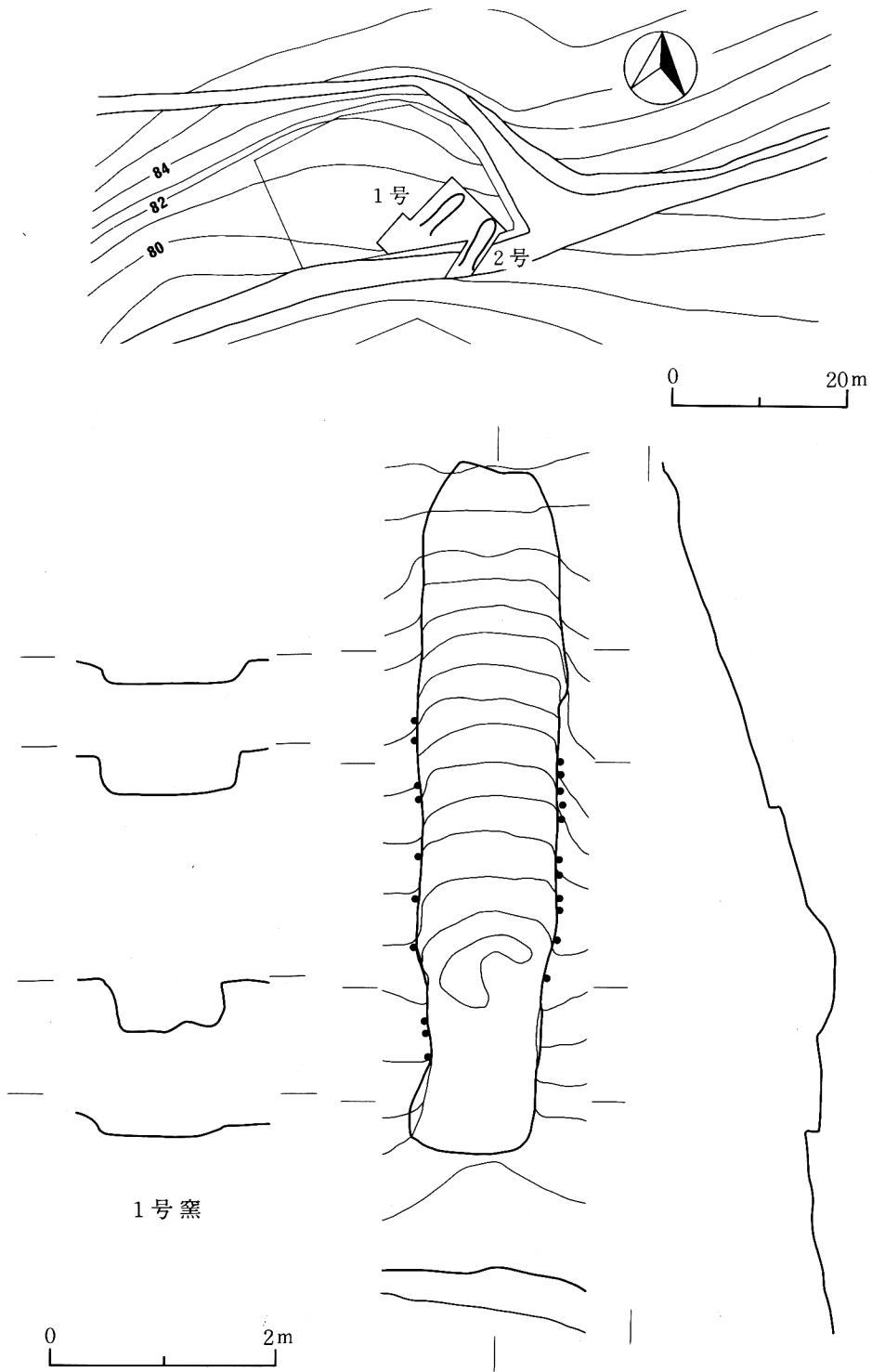
報告書によると、窯構造は半地下式無階無段登窯であるが改造がおこなわれており、第1次



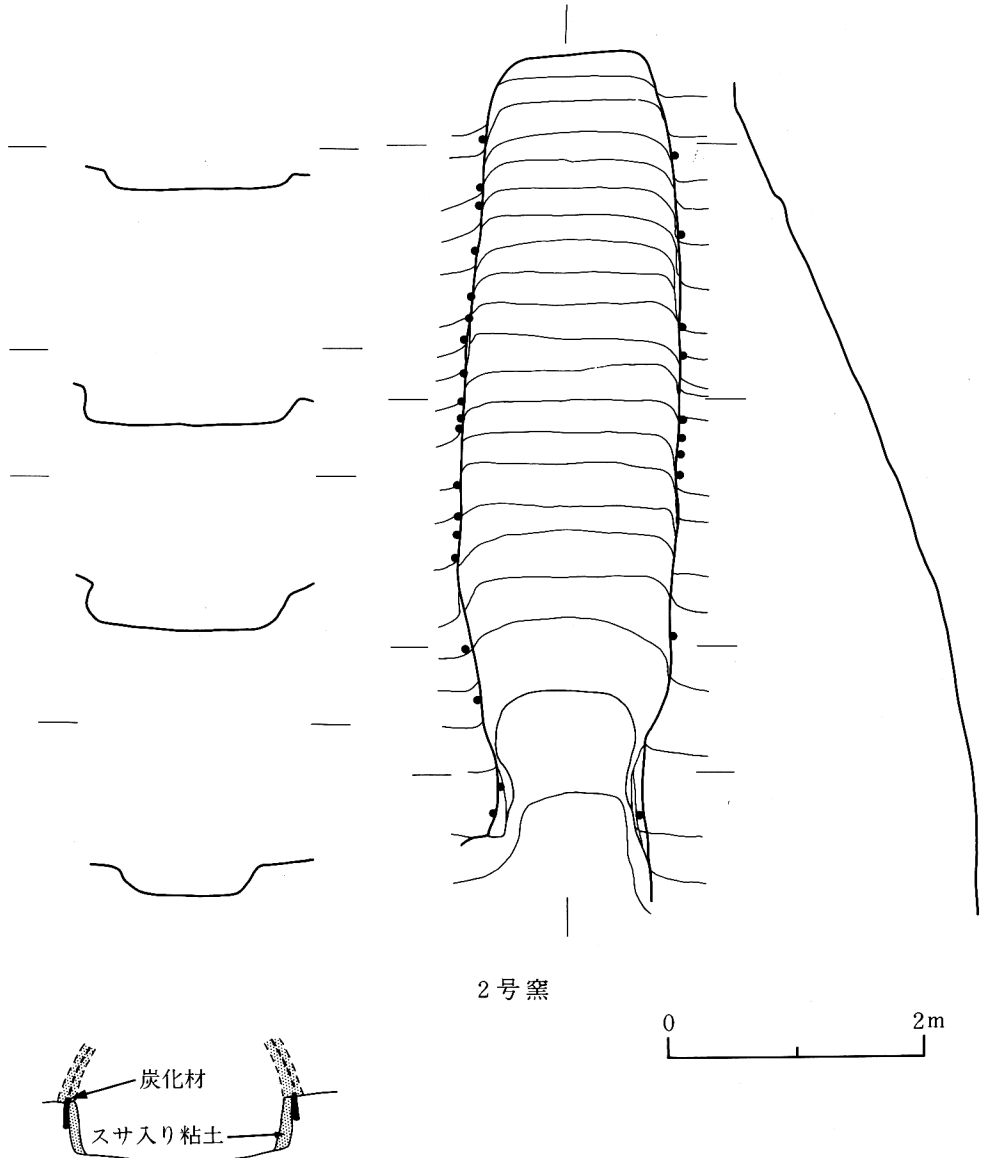
第2図 足田遺跡七窪B地区 (秋田県教委1967を改変)

の窯は全長4.8m、焚口部の幅1.3m、窯幅1.3mで窯底は平均17°程度である。2次窯は、1次窯の中央部から窯尻部にかけて改造したもので、長さ2.8m、焚口部の幅0.6mで、それより窯の内部は逐次幅が広がり窯尻部近くで1.2mとなる。この窯は1次窯の中央部から窯尻の部分にスサ入り粘土をはって窯の幅を狭め、窯容積を縮めている。この改築に際し、側壁の立ち上がり部分の接着を有利にするため図示するような径2cm程度の木杭を立てて側壁の心としており、その遺存炭化木杭が2次窯側壁の除去の際観察されたと記述されている。また、窯の構築については1次、2次とも窯の主体をローム層中に掘削したが、特に1次窯ではローム層の掘削は焚口近くになるにしたがい浅くなり、その上部に砂質黄色粘土を加えて側壁部が構成されていた。もちろんその側壁部と同様に天井部も同質のスサ入り粘土で架構したものと考えられている(第2図)。

また、1974年に秋田県立博物館準備室の委託により、秋田考古学協会が発掘調査した秋田市手形山窯跡では、2基の窯跡の側壁の、掘り込み面の地山と塗り付けられたスサ入り粘土との接点に、径2～4cmの炭化材が10～40cm間隔で、直立あるいはわずかに窯内に傾斜する形で確認され、一部の炭化材は、基部を地山に突き刺していたとの報告がなされた(秋田考古学協会



第3図 手形山窯跡(その1) (秋田考古学協会1974を改変)



第4図 手形山窯跡(その2) (秋田考古学協会1974を改変)

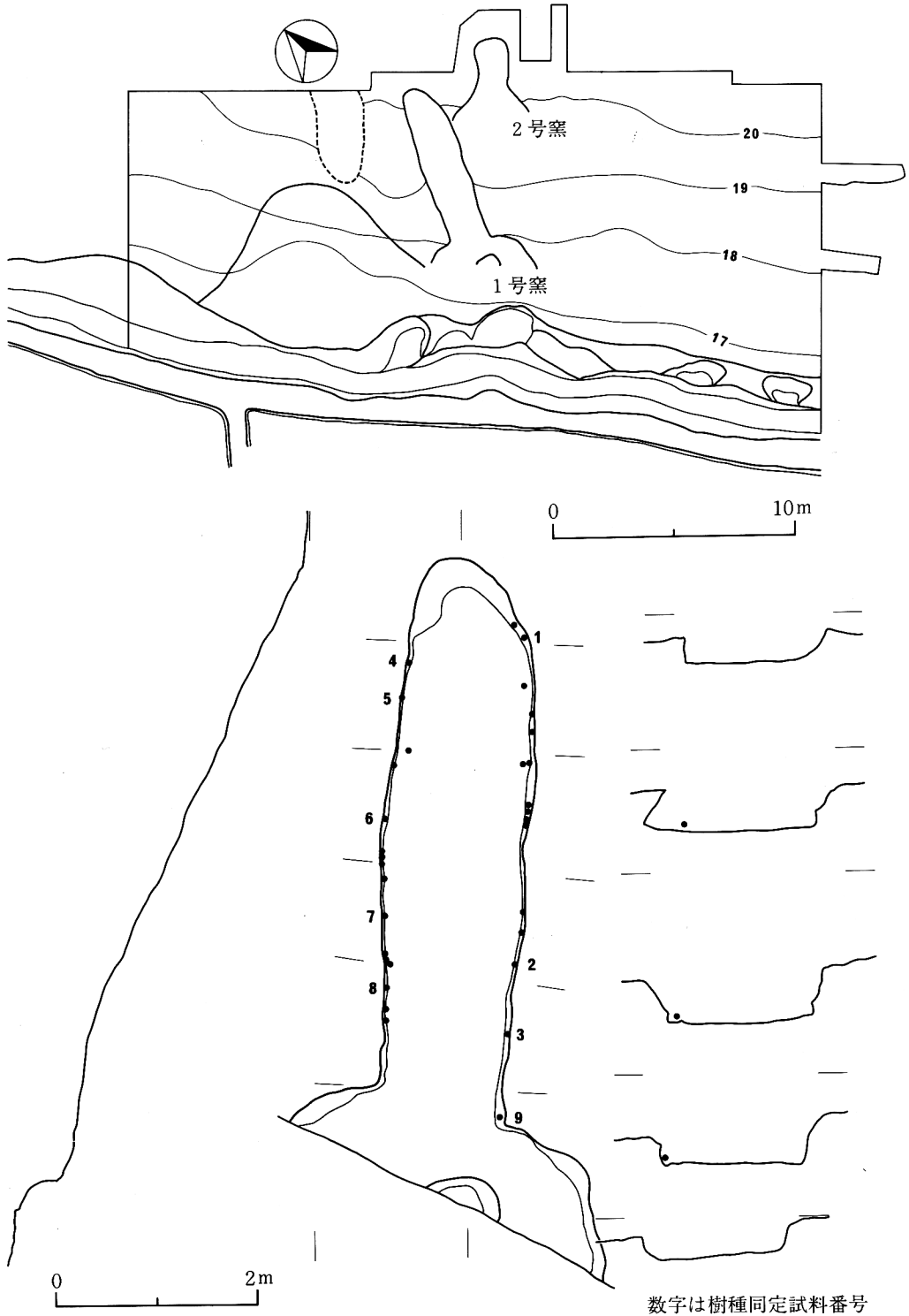
1974)。

報告書によると、1号窯は丘陵の自然緩斜面を利用し、岩盤を掘削して原形を造り壁・天井をスサ入り粘土で架構した半地下式無階無段登窯である。現存する窯体の全長は約6.1m、焼成部最大幅は約1.2mである。地山掘削面をそのまま使用している床面の傾斜は、燃焼部で約7°、窯尻付近では傾斜を増し約19°である。側壁はスサ入り粘土で約3~5cmの厚さがあり、窯内床面と側壁における全体的修復作業の痕跡は見られないという。側壁の精査の結果、径2~4cmの炭化材が燃焼部のくびれ付近から焼成部中央付近まで、10~40cmの間隔で直立あるいは

はわずかに窯内に傾斜する形で確認され、この炭化材は掘り込み面の地山と塗り付けられたスサ入り粘土との接点にある。中には基部を地山に突き刺したものもあり、炭化材の現存長は約15cmで、先端部は平面的である。これらの炭化材は、天井部にスサ入り粘土を塗り付ける際の工材と考えられると記述されている(第3図)。2号窯も半地下式無階無段登窯で、現存する窯体の全長は約6.8m、焼成部最大幅は約1.7mである。地山掘削面をそのまま使用している床面の傾斜は、燃焼部で約10°、焼成部で約23°である。側壁はスサ入り粘土で約3~5cmの厚さがあり、また間隔は若干不規則であるが1号窯で検出されたものと同様の炭化材が同条件で検出できたと記述されており(第4図)、考察の項で窯の構築法について「半地下式の構造を有する登窯においては、なんらかの方法を用いてスサ入り粘土を天井部に塗り付けるわけであるが、本窯跡では、その作業行程の基礎と考えられる遺構が炭化材を伴って確認された。遺存状態より第4図のような架構方法が考えられる。先づ地山ロームに窯本体を掘り込み、窯の基本形を造る。しかる後径2~5cmの平面的な先端を有する丸材を両壁際に約10~15cm程、直立あるいはわずかに窯内に傾斜する角度で差し込みアーチを作る。この場合、10~40cmの間隔で差し込んでいるようであるが、各炭化材は、左右対称の位置には確認されなかった。つまり窯体中軸線に対し、アーチを直交させるということはさほど強く意識しなかったと考えられる。スサ入り粘土は、10~40cm間隔のアーチに塗り付けるわけであるが、これだけのアーチのみでは間隔が大き過ぎて不可能と考えられる。そこでその間の一行程として、細い柴かあるいは藤蔓の様な材料で間隔を埋める作業が行われたと考えられるが、残念ながら実証する遺存物は確認できなかった。上述の行程を経た後にスサ入り粘土を塗り付ける。スサ入り粘土は、床面には用いられておらず側壁および天井部に塗り付けられている。崩れ落ちた天井部の調査中に2~5cm程の木炭を多量に採集したが、これらは天井部架構時の材が粘土内で蒸し焼き状態になったため炭化したものと考えられる。」と考察している。架構材の材質は「柳らしい」とのことである。

1987年に発掘調査された男鹿半島の若美町に所在する西海老沢遺跡の窯跡でも同様の炭化材が検出されている(若美町教委 1987)。報告書によると、段丘斜面の砂質粘土層を0.2~0.5mの深さで掘削して原形を造り、壁・天井をスサ入り粘土で架構した半地下式無階無段登窯である。現存する窯体の全長は5.35m、幅1.2~1.45mで、焼成部に若干胴張りをもつ。地山掘削面をそのまま使用している窯底の傾斜は、燃焼部で20°、焼成部で24~27°、窯尻付近では更に傾斜を増して27~30°となっている。スサ入り粘土は、天井部と側壁部に使用されていた。

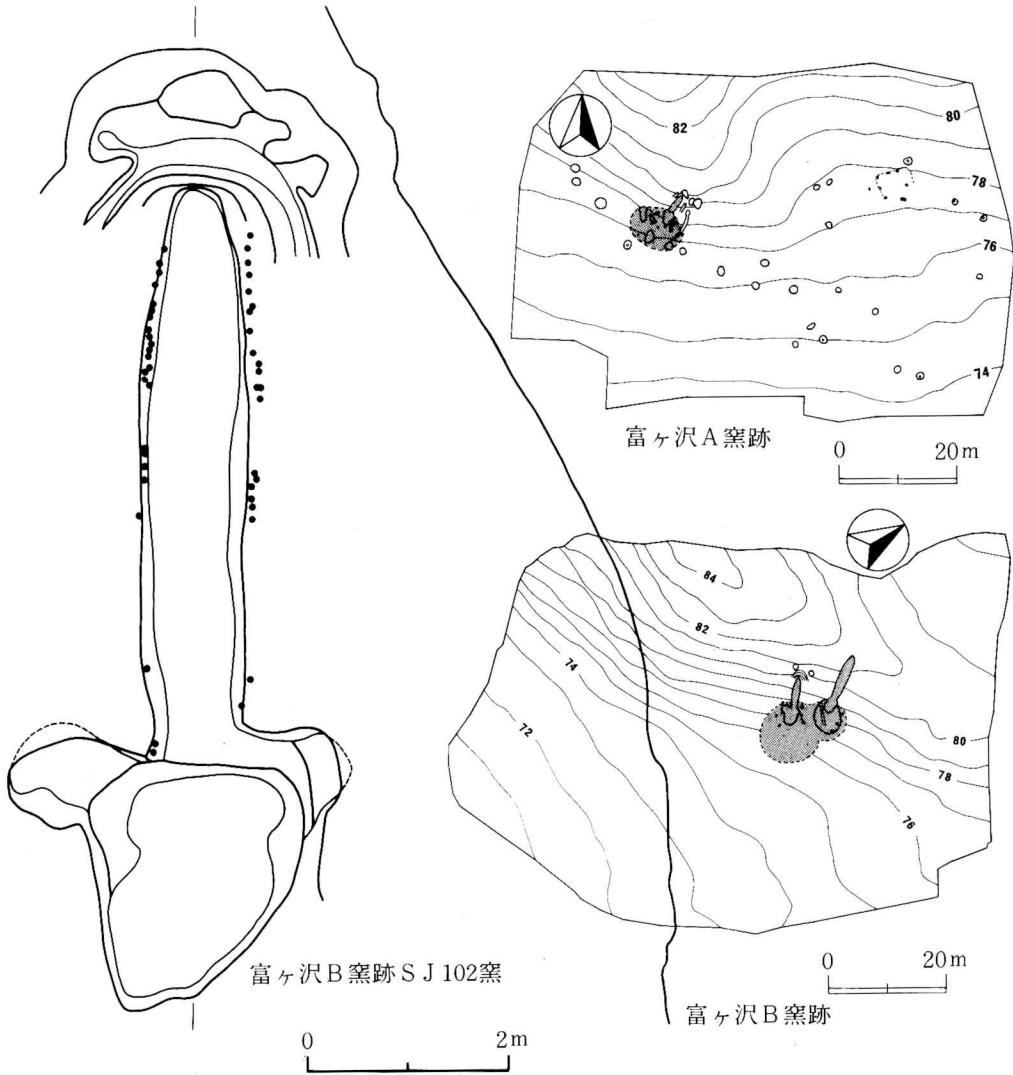
側壁のスサ入り粘土の外側の砂質粘土(地山)中に、直径1~2cmの炭化した丸棒材が左右の側壁それぞれ15カ所検出されている。地山面に基部を突き刺した状態で検出されたのは右側壁の前庭部近くの1点だけで、他はスサ入り粘土の側壁内に直立あるいは窯内に斜傾する形で確



第5図 西海老沢遺跡（若美町教委1987を改変）

認められた。また、側壁の崩落に伴い窯底上に検出された炭化丸棒材もあるとのことである(第5図)。

1990年には横手市の「秋田ふるさと村」(仮称)建設用地内の富ヶ沢A窯跡の1基、富ヶ沢B窯跡の2基でも側壁に架構材を突き刺した痕跡が検出されており、富ヶ沢A窯跡では全長3.6mの窯跡の側壁に、架構材を突き刺した痕跡が13~20cm間隔でほぼ左右対称に25カ所ずつ確認されている(第6図)(秋田県埋蔵文化財センター 1991)。



第6図 富ヶ沢A・B窯跡 (秋田県埋文1990・1991を改変)

3 西海老沢遺跡の第1号窯跡検出の炭化材

西海老沢遺跡の第1号窯跡で検出された炭化した丸棒材の樹種同定を行った。

試料は1～4 cm程度の大きさの木炭で、やや硬く、材組織もかなり良い状態である(第7・8図)。これらの破断面を反射顕微鏡で観察したが、その結果は次の通りである。

番号	試料採取位置	樹種	番号	試料採取位置	樹種
1	1号ア・イーカ・キ	ノリウツギ?	2	1号エ・オーケ・コ	トネリコ属
3	1号オ	ノリウツギ?属	4	1号キ	ノリウツギ?属
5	1号キ(2)	ノリウツギ?属	6	1号ク(2)	ノリウツギ?属
7	1号ケ	ニレ属	8	1号コ	コナラ
9	1号シ	トネリコ属	10	4 C 灰原	トネリコ属
11	5 C 灰原	サクラ類			

以上は凡て広葉樹の木炭で、針葉樹を含まない。窯体構造材であるが、炭質は燃料にも適するように思われる。

炭化材の構造を略述すると次のようになる。

コナラ *Quercus serrata* Murray ぶな科

早材部道管の大きな環孔材で、晩材部に移ると道管は急に小さくなり、多数集まって火炎状に配列する。放射組織は単列のものと、複合性の広放射組織がある。

ニレ属の一種 *Ulmus* sp.

環孔材で、早材部道管は大きく、1～2環をなしている。晩材部では小さい道管が多数接合して斜めまたは接線方向に並ぶ。ケヤキに似るが、その幅や道管の大きさ、結合が異なるのでニレとした。放射組織は大きく、5～7細胞幅に達する。

ノリウツギ? *Hydrangea paniculata* Sieb.?

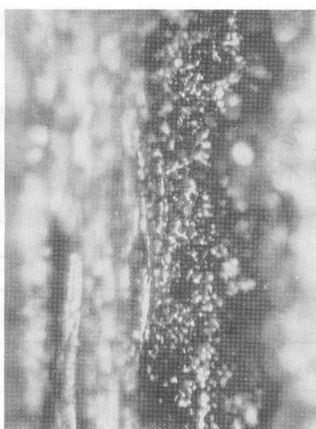
散孔材で、道管は単独か2～3個連結して散在し、階段穿孔。放射組織は1～3細胞幅で、中部は平伏細胞で多列。その上下に縦長の細胞が数個つづき単列である。同定が不十分なのでつけた。

サクラ類の1種 *Prunus* sp.

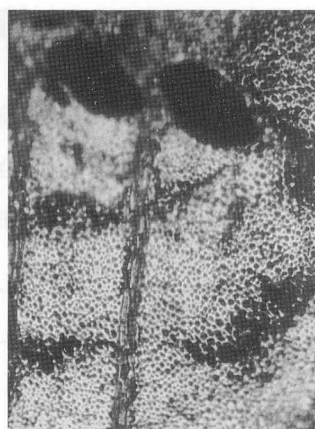
中くらいの大きさの道管が平等に分布している散孔材である。道管は単独または数個斜め方向に連結して並び、側壁にラセン状肥厚があり、単穿孔。放射組織は1～4細胞幅で、異性である。



1. コナラ (8; 1号コ) 木口



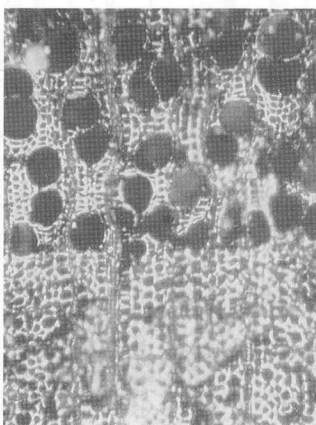
2. 同左 板目



3. ニレ属 (7; 1号ケ) 木口



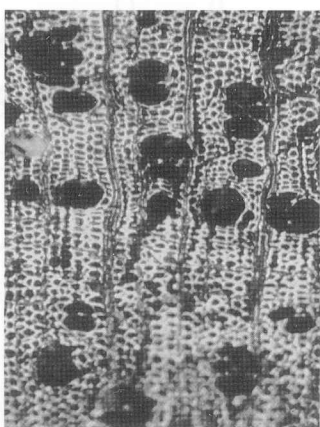
4. ニレ属 (7; 1号ケ) 板目



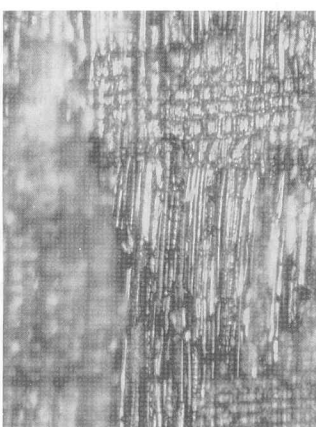
5. ノリウツギ?
(3; 1号オ) 木口



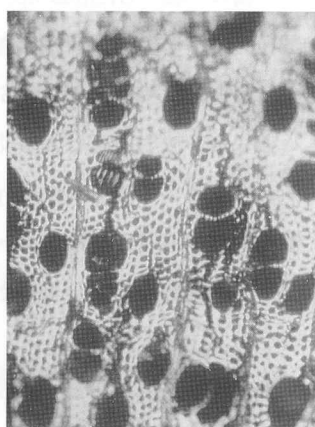
6. 同左 板目



7. ノリウツギ?
(6; 1号ク) 木口

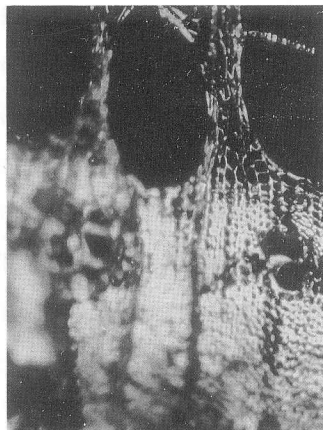


8. 同左 板目

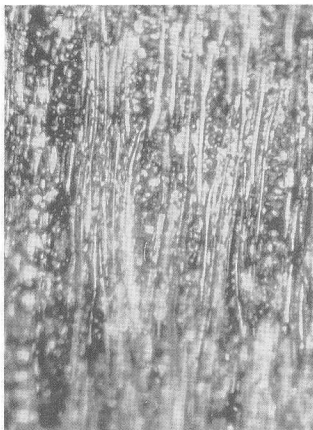


9. ノリウツギ?
(4; 1号キ) 木口

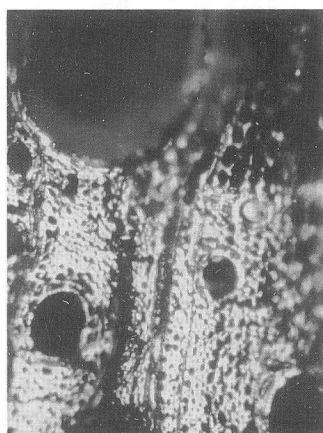
第7図 西海老沢遺跡出土炭化材反射顕微鏡写真 (1)



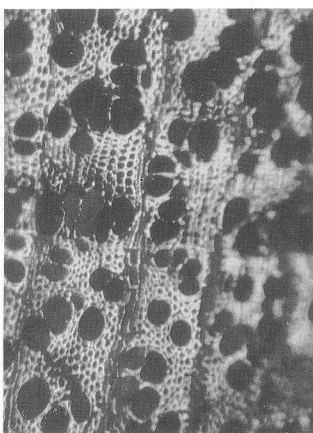
10. トリネコ属
(2; 1号エ・オーケ・コ) 木口



11. 同左 板目



12. トリネコ属
(10; 4C 灰) 木口



13. サクラ類
(11; 5C 灰) 木口



14. 同左 板目

第8図 西海老沢遺跡出土炭化材反射顕微鏡写真 (2)

トネリコ属の1種 *Fraxinus* sp.

環孔材で、早材部道管は大きく、数環をなし、晩材部の道管は小さく、厚壁で、単独または2~3個連接して疎らに散在し、単穿孔。放射組織は1~3細胞幅で、殆ど同性である。この属には数種あるが、決定しなかった。

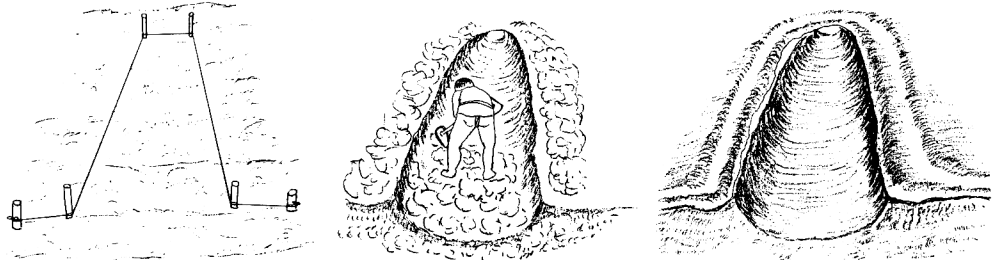
4 まとめにかえて

県内の須恵器登窯跡の側壁に遺存する炭化材と小ピット列の検出例を概観した。

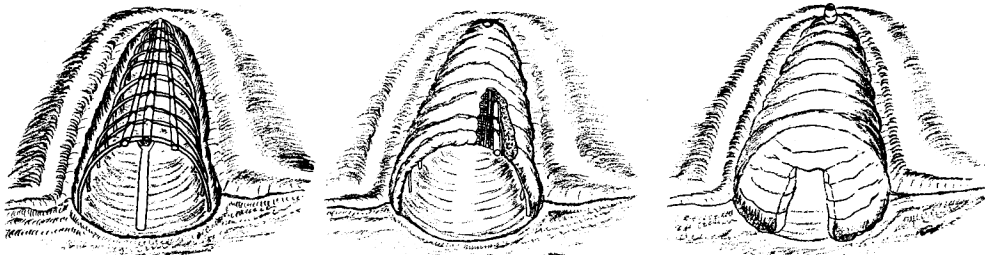
手形山窯跡の報告書は、半地下式の須恵器登窯の造り方を詳しく説明しているが、幾つかの

解明されなければならない点もまた指摘している。

半地下式の須恵器登窯の造り方(順序)は第9図のように考えられるが、細部では不明な点がある。つまり、①手形山窯跡と西海老沢遺跡および富ヶ沢A・B窯跡で、側壁に炭化材と小ピット列が検出され、それらは側壁と天井部を造るための架構用材の実物と痕跡とされているが、その位置が掘り込み面(地表面)か、それとも掘り込んだ底面・壁面(上方・下方)なのか、②スサ入り「粘土」というが、他所から採掘した「粘土」なのか、それとも窯を掘削した時の「地山土」なのか、③骨組みされた架構材の間隔が10~40cmもあるのでその隙間を塞ぐのは何か、④



1. 丘陵の斜面に窯の位置を決める 2. 粗掘り(あらぼり)をする 3. 床面を整える



4. 天井と壁の骨組みをする 5. 細かい横骨を入れたあとスサを入れた土を厚く塗る 6. 土を積んで焚口部を作る(中で焚火をして窯を乾燥させ支柱をとる)

第9図 半地下式無階無段登窯の造り方(推定図)

スサ入り「粘土」を骨組みされた架構材の両面に塗り付けるのか、あるいは外側だけか(側面・天井とも) などである。

架構材が、手形山窯跡の報告書のように両側にスサ入り粘土を塗り付けるための芯材としても使用されるのか、それとも支壁材なのかによりその隙間を埋める材料が異なると思われる。

つまり、芯材として使用するのであれば細い柴や藤蔓のような材質でなければならぬし、型枠のような単なる支壁材として使用するならば骨組みの上部(外側)に杉・松などの外皮を剥いでかぶせるだけでも目的を達することができる。これが解明されるとスサ入り「粘土」を骨組みした架構材の両面に塗り付けるのか、あるいは外側だけに塗り付けるのかということの疑問点の一部は解決すると思われる。側壁下部には内側に厚くスサ入り粘土が塗り付けられてい

ることが調査事実として判明しているが、側壁の上部から天井部にかけては未だ不明である。

この側壁の上部から天井部にかけての「壁面」は、崩落して窯内に堆積していることが多いので、芯材か支壁材かという点もあわせ、この「壁面」を丁寧に観察することで解決できるかもしれない。

時代は下るが、須恵器系中世陶器を焼成した二ツ井町のエヒバチ長根窯跡の第1号窯跡では、窯内に崩落した天井部の破片が堆積していたが、破片の一平面に幅3～4cmの細長い「板」が並べられ、その上部にスサ入り粘土が塗り付けられていたことを示すものがあったが、これなどは板を「芯または心」として使用したのではなく、型枠のように使用したものと考えられよう(二ツ井町教育委員会 1990)。

崩落して堆積した「窯壁片」が、スサ入り粘土の塊として厄介物扱いされているが、その中に、多くの情報が隠されていることを認識する必要があるだろう。

西海老沢遺跡の第1号窯跡に炭化して残っていた架構材の樹種同定した結果を見ると、特別に選択したものは思われず、発掘調査中に周囲の松林の中に「下草」として自生していた種類である。陶邑と「国山窯」で竹を使用したのは、周囲に容易に採取できる竹林が存在することと、加工し易いことによるものであろう。

もし、周囲から樹種を特定せずに採取したとすれば、富ヶ沢A・B窯跡の架構材の樹種は、周囲に多く自生しているサクラ・シイノキ・コナラ・クリ・ミズキ・ケヤキ・ハゼ・マユミ・カエデ・ハギなどが予想される。

また、一般に「初めに酸化焰で焼き、一定温度に達した後、大量に燃料を投入して焚口をふさぎ窯内を還元状態にして還元焰焼成すると須恵器固有の青みがかった灰色の色調が生まれる。」とされているが、この方法で焼成実験しても須恵器固有の青みがかった灰色の色調にはならないという。実験結果から「初めに酸化焰で焼き、一定温度に達した後、大量に燃料を投入して焚口をふさぎ窯内を還元状態にして窯の中に水を注入し、還元焰と多量の水蒸気による“加水燻焼還元焼成”を行うことにより、須恵器特有の青みがかった灰色の色調が得られる。」という説(大川清 1983)がある。机上の理論で組み立てた「常識」をいかに振りかざしても「事実」にはかなわないことを示しているし、この実験が窯内に青みがかった灰色の色調をもつ須恵器と褐色の須恵器が一緒に残されていることに対する疑問と、窯跡の煙出孔の近くに大型の広口壺(甕)が出土することに対する疑問をも解決する糸口となろう。

須恵器窯跡の発掘調査では、出土した遺物に多く注目されるが「窯」そのものと窯業に関しては案外知られていないところが多いのではないか。県内では、今後も須恵器窯跡の発掘調査が行われると予想されるが、調査現場の事実＝遺跡から得られた情報を適確に資料化する必要がある。

末尾であるが、西海老沢遺跡第1号窯跡の炭化材の樹種同定は、元奈良教育大学教授嶋倉巳三郎氏の御好意によるものである。記して謝意を表する次第である。

- 註1 秋田市教育委員会 『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書』 1989(平成元)年
横手市教育委員会 『遺跡詳細分布調査報告書』 横手市文化財調査報告11 1986(昭和61)年
岩見誠夫・船木義勝 「秋田県における須恵器および須恵器窯の編年」 『秋大史学』第32号
1985(昭和60年)

- 註2 須恵器焼成の窯は窖窯であるが、斜面を利用して底面(窯底)に傾斜をもたせた形態を登窯、底面(窯底)が平坦な形態を平窯と一般に呼称しているのでこれに倣い、登窯と名称する。

引用・参考文献

- 秋田県教育委員会 『一般国道7号八竜能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ-福田遺跡・石丁遺跡・蟹子沢遺跡・十二林遺跡-』 秋田県文化財調査報告書第178集 1989(平成元)年
- 秋田県教育委員会 『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書Ⅺ-竹原窯跡-』 秋田県文化財調査報告書第209集 1991(平成3)年
- 新肇・西念秋夫 「3. 陶芸家からみた復元実験」 『陶邑Ⅰ』 大阪府文化財調査報告書第28輯 財団法人大阪文化財センター 1980(昭和55)年
- 服部敬史 「(附)炎を制御する術-実験に参加して-」 『古代窯業の実験研究(1)』 日本窯業史研究所 1983(昭和58)年
- 秋田県教育委員会 『足田遺跡発掘調査概報』 秋田県文化財調査報告書第10集 1967(昭和42)年
- 秋田考古学協会 『手形山窯跡』 1974(昭和49)年
- 若美町教育委員会 『西海老沢遺跡発掘調査報告書-昭和61年度若美町海老沢地区団体営農道整備事業に係る埋蔵文化財調査-』 1987(昭和62)年
- 秋田県埋蔵文化財センター 『横手市「秋田ふるさと村」遺跡現地説明会資料』 1990(平成2)年
- 秋田県埋蔵文化財センター 「田久保下遺跡古代窯跡・富ヶ沢A~C窯跡の調査」 『平成2年度秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』 1991(平成3)年
- 羽後町教育委員会 『七窪遺跡発掘調査報告書』 羽後町文化財調査報告書第8集 1988(昭和63)年
- 大川 清 『古代窯業の実験研究(1)』 日本窯業史研究所 1983(昭和58)年
- 二ツ井町教育委員会 『エヒバチ長根窯跡・大川口館跡・烏野遺跡』 二ツ井町埋蔵文化財調査報告書第1集 1990(平成2)年

《資料紹介》 ^{かみのやま} 大館市上ノ山 I 遺跡出土の鋒形石器について

大野 憲 司

1 はじめに

ここに紹介する2点の“鋒形石器（ほうけいせっき）”は、昭和62（1987）年、秋田県大館市上ノ山 I 遺跡の発掘調査で出土した石器である。

この石器については、既に発掘調査報告書でその概略が報告されているが、^(註1)その中でこの石器の観察等については殆ど触れられていないため、ここで改めて2点の鋒形石器の観察を行い、その特徴等について紹介しようとするものである。

この石器の名称である“鋒形石器”は後述するように、大正13年8月、当時内務省考査員（囑託）であった柴田常恵氏が岩手県気仙地方を踏査した際の記録を、これに同行した（岩手県）史蹟調査員の小田嶋祿郎氏が9月に岩手日報紙上に紹介したときの名称である。^(註2)

なお、本稿を進めるに当たり、発掘調査時の状況などについては、昭和62年度刊行の発掘調査報告書を参照すると共に、調査担当者である桜田隆氏より種々のご教示を得た。

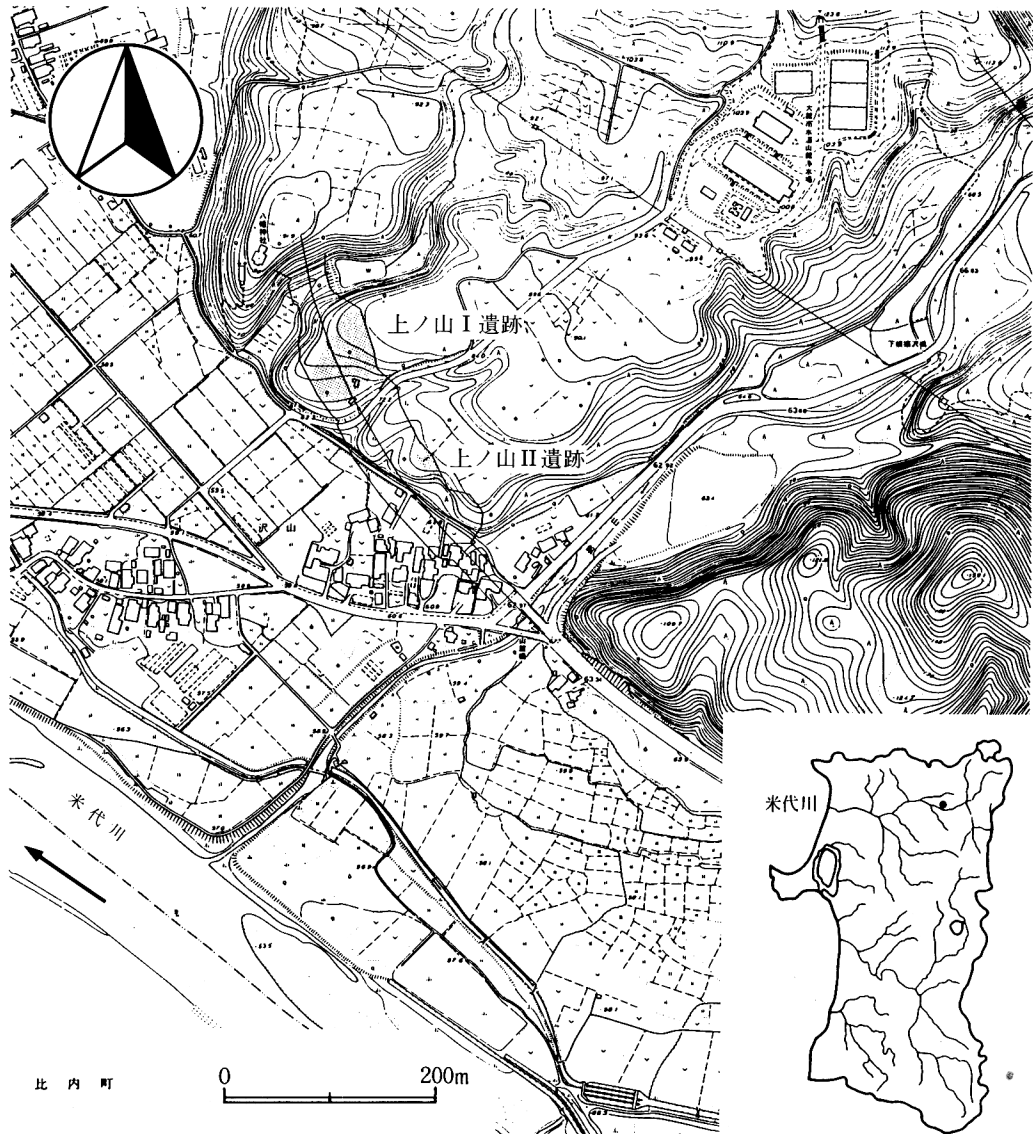
2 上ノ山 I 遺跡の概要

（1） 遺跡の立地

上ノ山 I 遺跡は、秋田県大館市山館字上ノ山56-1外に所在する縄文時代の遺跡である。

遺跡が立地する上ノ山台地は、大館市街地の東側に位置する高森（海拔593m）を中心とする山地の南西側縁辺に当たり、秋田県の北部を東から西に流れる米代川の中流域右岸にある。米代川の上・中流域には、十和田火山噴出物とその二次堆積物からなる第四系鳥越段丘や関上段丘などが散在し、上ノ山台地は関上段丘に相当する。

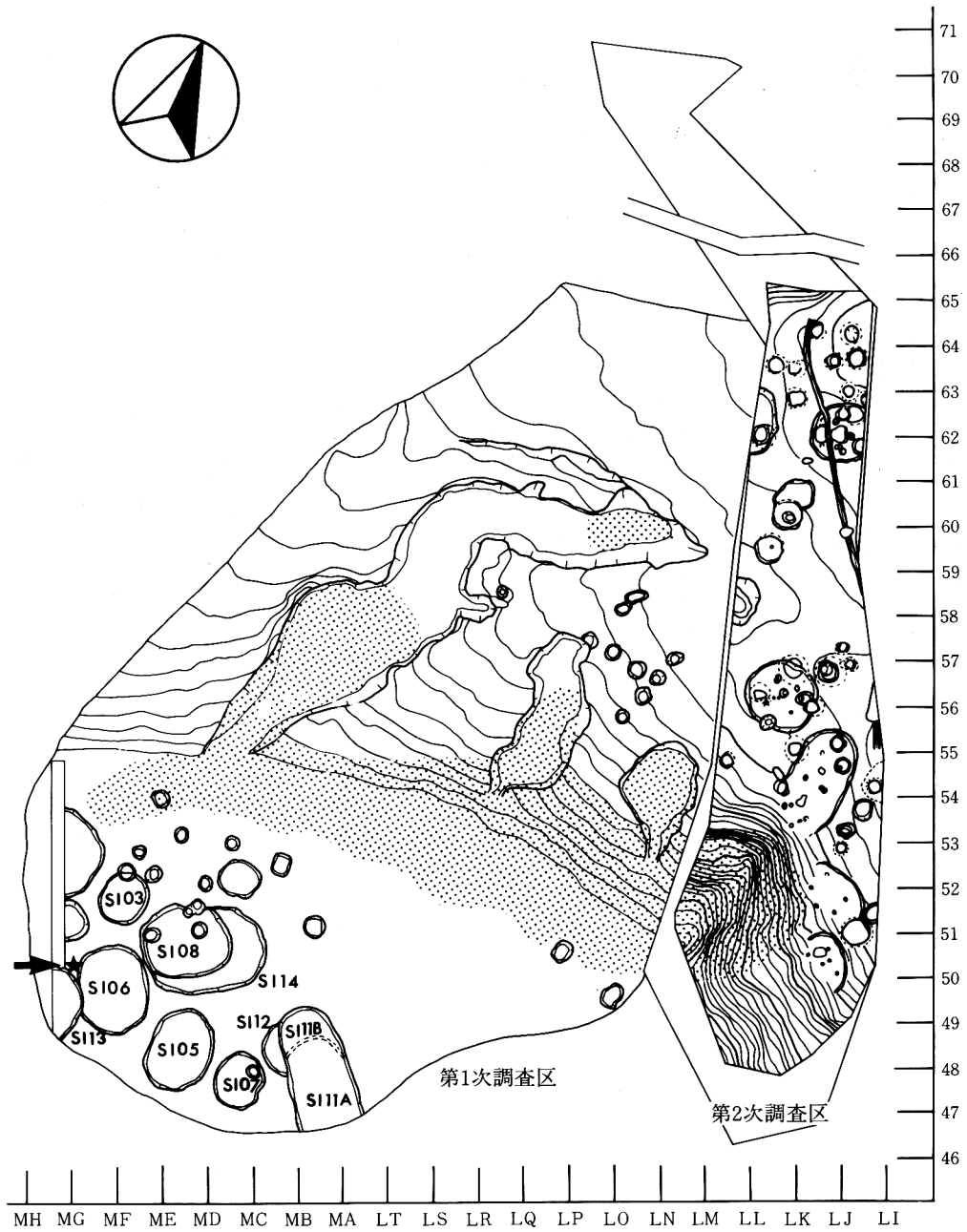
上ノ山台地の南東側と北西側には沢が入り込み、台地全体としては幅（南東-北西）約230m、長さ（北東-南西）約320mの規模で、これまでに大館市や秋田県教育委員会が行った数次にわたる発掘調査の結果からすれば、この台地全体が縄文時代から平安時代の遺跡と考えられる。上ノ山台地の中央部には、台地の南西側を縦に二分するよう形で南西側から小さな沢が入



第1図 上ノ山遺跡の位置 (スクリーントーン部分が昭和62年の発掘調査区) (註1より)

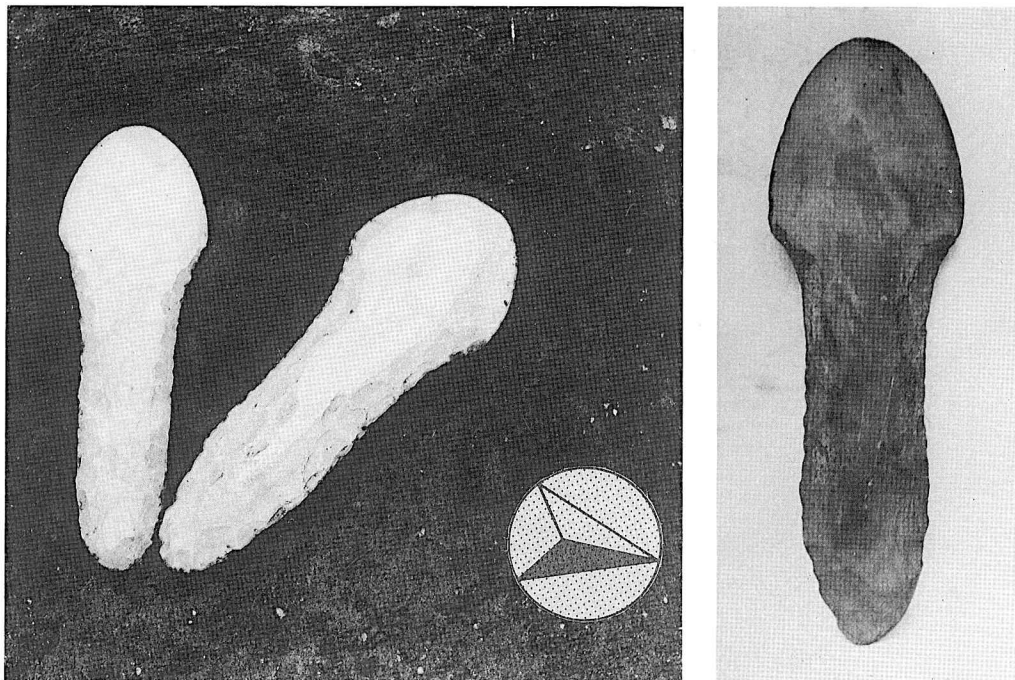
り込んでおり、この小沢の北西側が上ノ山Ⅰ遺跡、南東側が上ノ山Ⅱ遺跡である。上ノ山Ⅰ遺跡の標高は70~90mで、南西方向に漸次低くなるが、その途中に、台地南西縁辺に沿う形で比較的急な斜面が存在する。この斜面を挟んで北東側と南西側は略平坦な面となっており、発掘調査においては、北東側を上位面、南西側を下位面としている。また、台地南西下の沖積地の標高は約60mで、米代川までの距離は400m余りである(第1図)。

なお、昭和62年の上ノ山Ⅰ遺跡の発掘調査は、国道103号道路改良工事に係る事前調査として実施されたもので(第1次調査)、その後、平成2年度にその拡幅部分として62年度調査区



第2図 上ノ山 I 遺跡 第1・2次発掘調査区遺構・グリッド配置図

の南東側が発掘調査（第2次調査^(註5)）されている。第1・2次の発掘調査区は、上ノ山 I 遺跡の西端部に当たり、その縁辺部は砂利採取のために既に破壊されていた。



第3図 上ノ山Ⅰ遺跡鋒形石器出土状況(左)と、岩手県二度成木沢遺跡出土の鋒形石器(右)
(縮尺不同)

(2) 昭和62年の発掘調査の概要

昭和62年度の発掘調査(第1次調査)は、昭和62年7月22日～12月21日に実施され、上・下位面合わせて3.810㎡を調査している。2点の鋒形石器は下位面から出土しており、下位面の基本層位は以下のとおりである。

- 第Ⅰ層 黒色～黒褐色土 層厚15～30cm 耕作土で風乾すると白っぽくなる。
- 第Ⅱ層 黒色～黒褐色土 層厚10～30cm 大湯浮石粒が若干混入する。
- 第Ⅲ層 黒褐色土 層厚15～10cm シラス(軽石粒)が疎入する。
- 第Ⅳ層 再堆積シラス 層厚20～60cm 部分的にシラスが分解し、軽石層と砂層に分かれて
いるのがみられる。
- 第Ⅴ層 黒褐色～暗褐色土 層厚10～20cm シラス(軽石粒)が密に混入する。
- 第Ⅵ層 黒色～黒褐色土 層厚10～20cm シラスが疎に混入する。
- 第Ⅶ層 暗褐色土 層厚10～15cm 強粘性の漸移層。
- 第Ⅷ層 明黄褐色土 地山。

I～Ⅶ層は、その色調・土質等によってI～Ⅲ層が黒色土帯、Ⅳ層がシラス帯、Ⅴ～Ⅶ層が黒色～暗褐色土帯に分けられており、Ⅱ層とⅢ層の間には大湯浮石層が挟在する。第I～Ⅲ層からは、縄文時代早期から弥生時代の土器が混在して出土している。第Ⅳ層は、上位面の地山

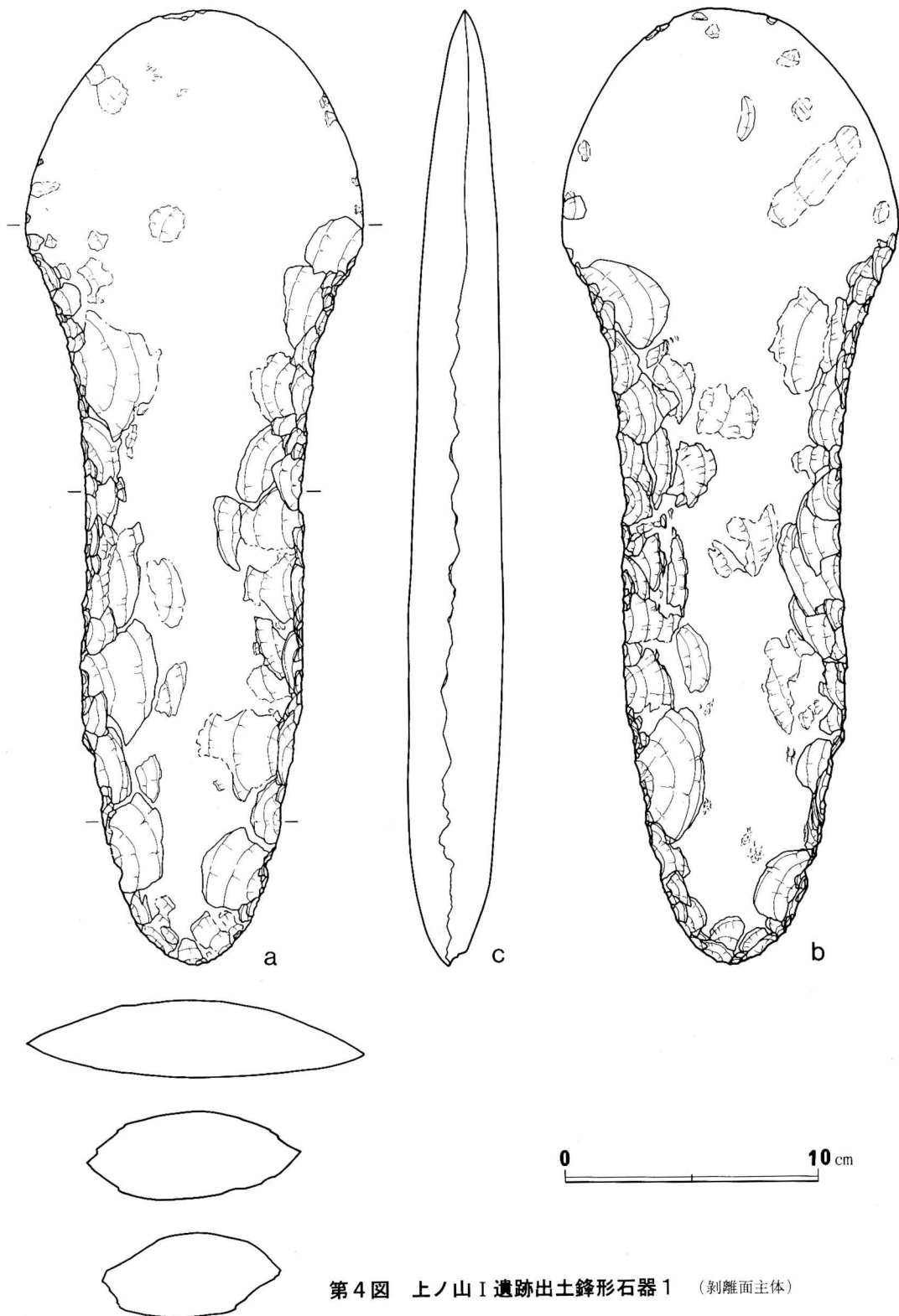
土である関上軽石質火山灰層が侵食、開析作用を受けて崩落・流出したいわゆるシラスの再堆積層であり、遺物はこのシラスの流出と共に移動しているものが多い。第Ⅳ～Ⅵ層からは、縄文時代前期の円筒土器下層 a・b 式土器（以下、円筒下層 a・b 式土器と呼ぶ）が混在する形で出土しているが、a 式が多い。従って下位面の土層は、第Ⅶ層の上にⅥ・Ⅴ層が形成された（上位面からの流入か否かは不明）後に、大規模なシラスの流入があってⅣ層が形成され、その後上位面からⅢ～Ⅰ層が流れ込んで堆積したものである。Ⅲ層が流入・堆積した後に、10世紀に降下したと言われる大湯浮石層が形成されている。

調査の結果、遺構は上位面から斜面の肩にかけて10基の土坑（うち8基はフラスコ状土坑）が、上・下位面の間の斜面からは大きな捨場（このうち3カ所に沢状の大きな窪みがあり、遺物はこの部分に特に集中している）、下位面からは竪穴住居跡9軒・竪穴状遺構3基・土坑16基（フラスコ状土坑1基）が検出された。なお、下位面は上部（第Ⅰ～Ⅲ層）と下部（第Ⅳ～Ⅶ層）に分かれ、下部からは縄文時代前期円筒下層 a・b 式土器期の竪穴住居跡8軒、竪穴状遺構1基が検出されている。

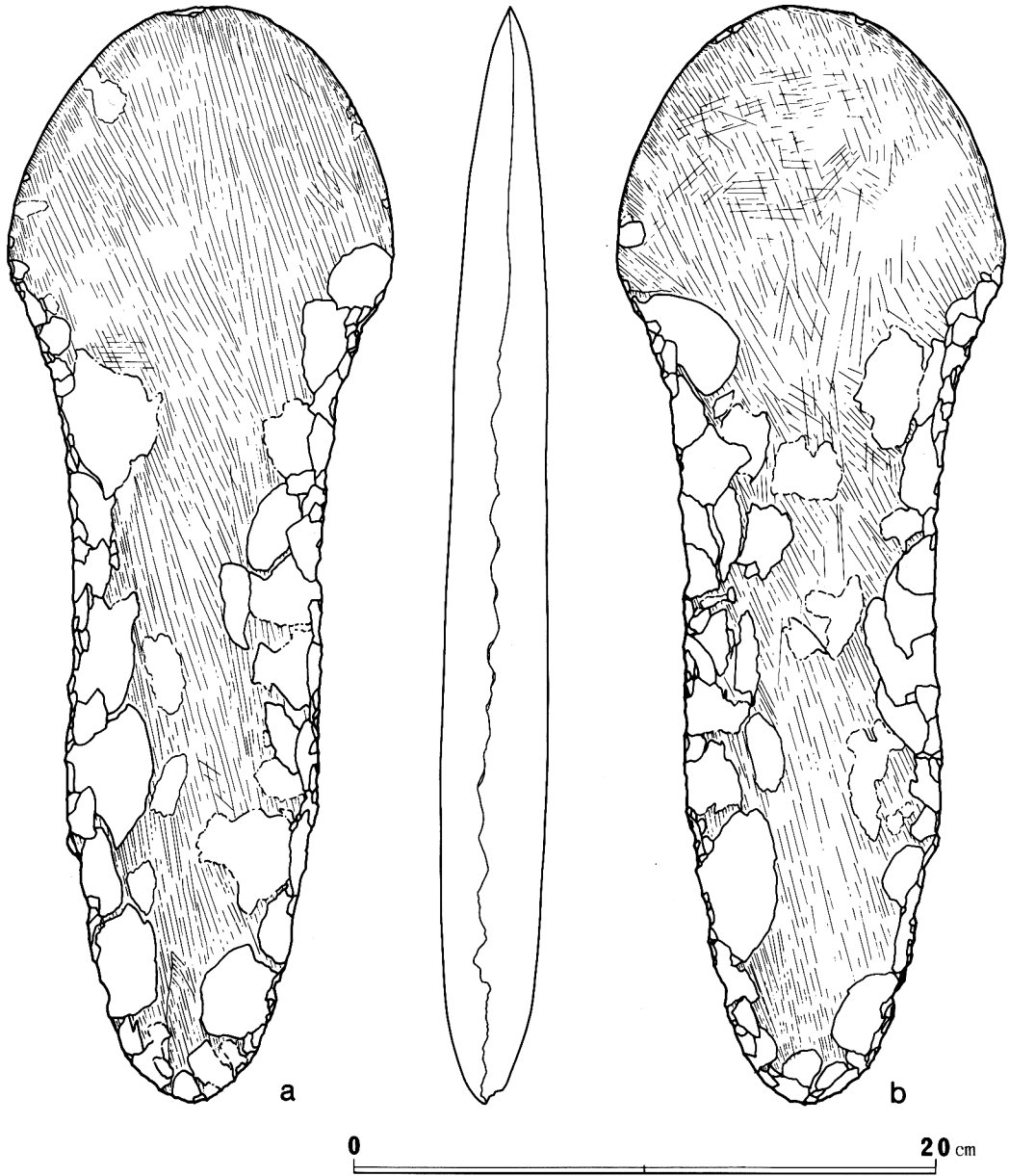
（3） 鋒形石器の出土位置・層位・状況

2点の鋒形石器は、上ノ山Ⅰ遺跡の下位面の調査区南西部から出土している。下位面の調査区南西部には、縄文時代前期円筒下層 a・b 式土器期と推定される竪穴住居跡が密集しており、2点の鋒形石器は、そのうちのSI06竪穴住居跡とSI13竪穴住居跡が一部重複する部分の僅かに北側（MF50グリッド）から検出された（第2図★印）。2点の石器の出土状況は、セットで埋納（埋置）されたと考えられるような状態である。もっと詳しくこの状態を見てみると、2点の鋒形石器ともに偏平な面をほぼ水平にし、基端がほぼ接する状態である。そして、鋒形石器の刃部側を上にして見た場合、第4図-1の石器（第4図a面が上）が右側、第6図-2の石器（b面が上）が左側に配されており、両者の器長軸線のなす角度が約40度に開いている（第3図左）。第4図-1の石器の長軸線方向は、磁北から約60度西に振れている。

出土層位は厳密ではないが、基本層位のⅤ層よりは確実に下で、Ⅵ層に相当するという。また、下位面の8軒の竪穴住居跡は、いずれも基本層位の第Ⅴ層上面付近から掘り込まれたものと考えられており、それらよりも下部から掘り込まれた遺構は存在しない。このことから、下位面における縄文時代前期円筒下層 a・b 式土器期の生活面は、ほぼ基本層位の第Ⅴ層上面付近に存在したと推定される。以上のことから、2点の鋒形石器は、第Ⅴ・Ⅵ層中に包含されている他の遺物と同様に遺棄された遺物とは考えられず、何らかの形で埋納（埋置）されたもので、しかもその時期は前述の8軒の竪穴住居跡の構築時期とほぼ同じと推定することが出来る。なお、埋納するための土坑等のプランは不明である。



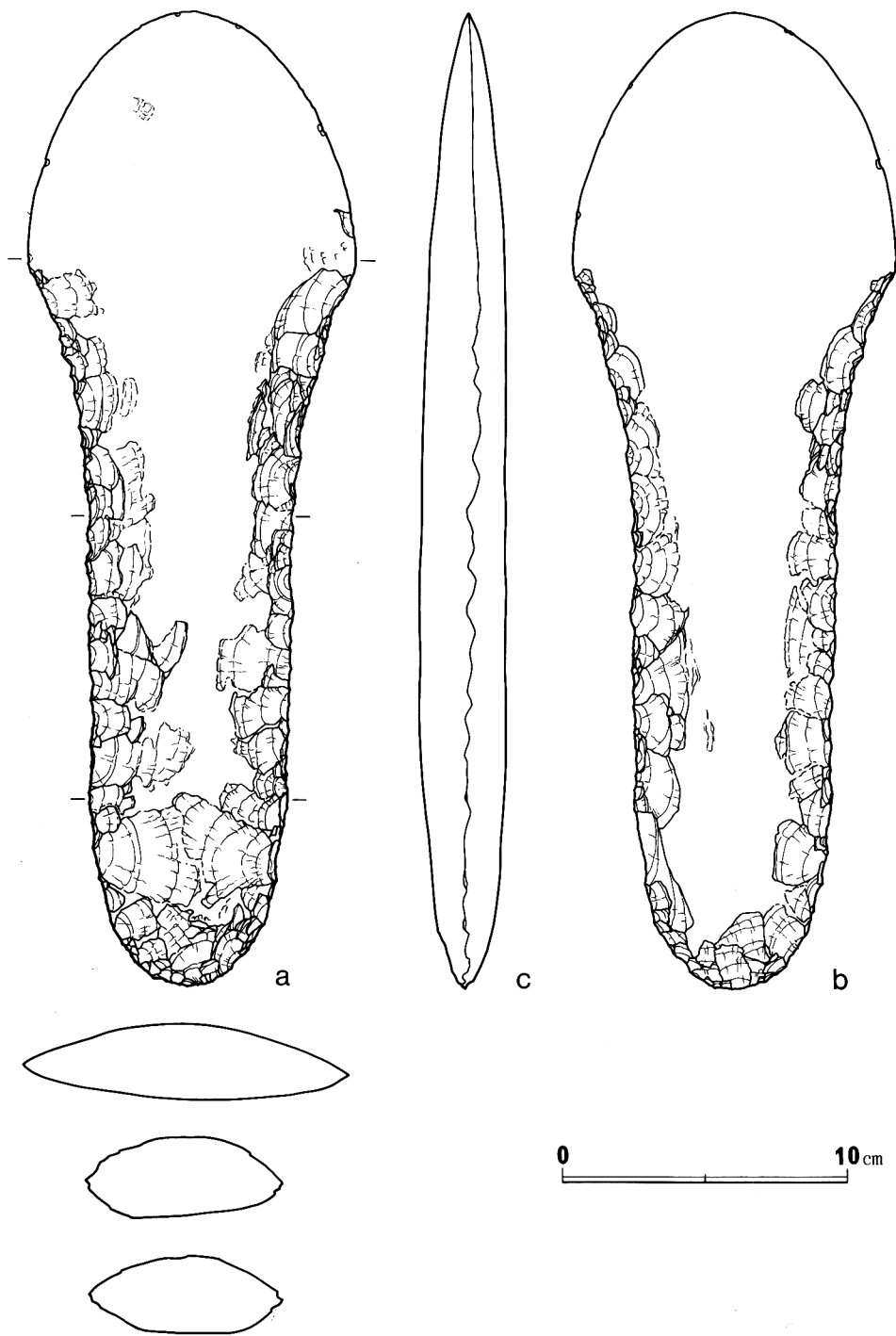
第4図 上ノ山I遺跡出土鋒形石器1 (剥離面主体)



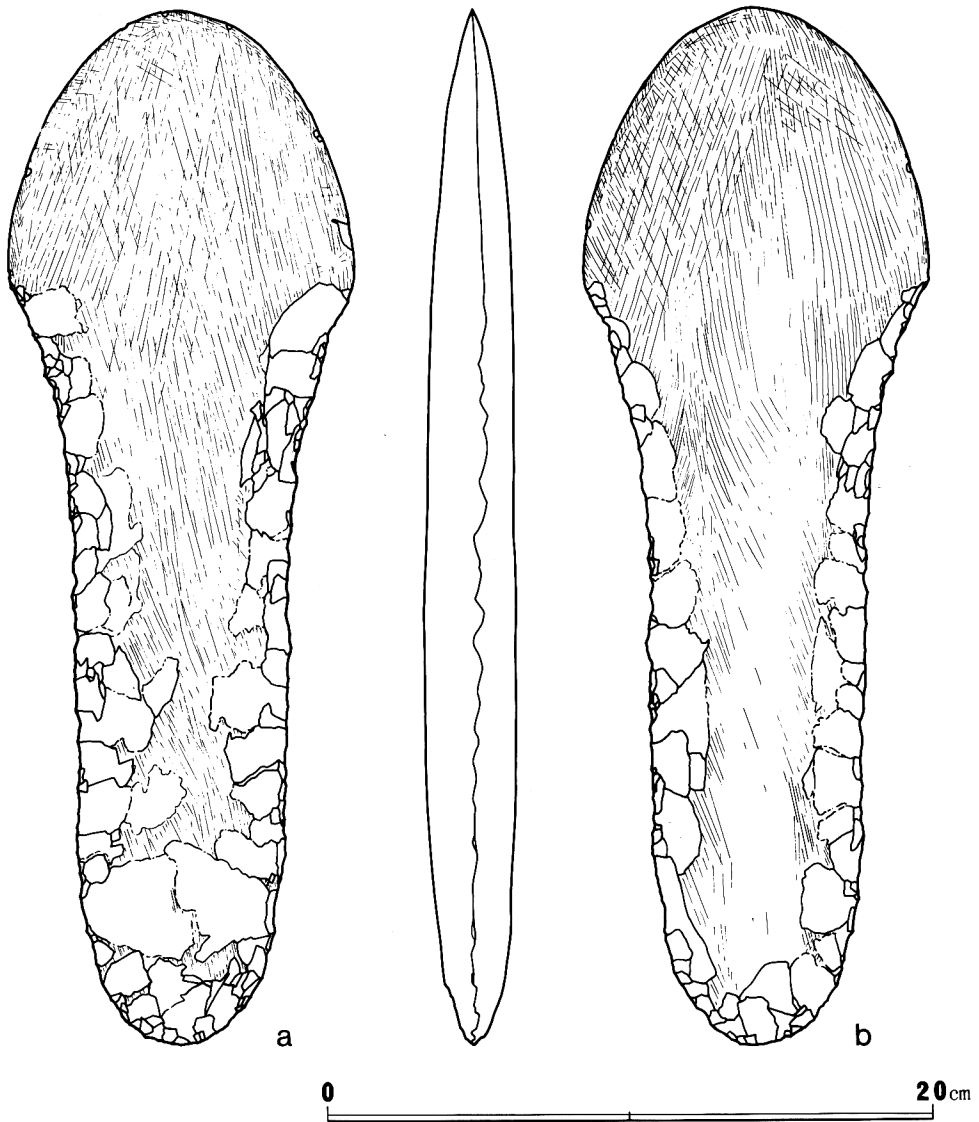
第5図 上ノ山 I 遺跡出土鋒形石器 1 (研磨痕主体)

3 上ノ山 I 遺跡出土の鋒形石器 (第4～7図)

第4～7図が上ノ山 I 遺跡から出土した鋒形石器である。2点の鋒形石器の実測図は、大きな方を1、小さな方を2とし、第4図には1の剝離面を、第5図には1の研磨痕を、同様に第



第6図 上ノ山I遺跡出土鋒形石器2 (剝離面主体)



第7図 上ノ山I遺跡出土鋒形石器2 (研磨痕主体)

6図には2の剝離面を、第7図には研磨痕を主に示した。

2点とも緑灰色の岩石(緑色凝灰岩と思われる)を素材に、これを成・整形・研磨して、全体の形状を扁平な鋒形ないしは杓文字状に仕上げたものである。先端側には、磨製石斧刃部に似た半円状あるいは半楕円状の大きくて鋭い刃部が作出されており、その下に、器全体の3分の2以上を占める柄部が付いている。柄部は、基端が丸みをもってやや尖る短冊状を呈し、刃部へと続く部分は緩い弧を描いて扇状に広がる。器各部の断面形は、凸レンズ状を呈する。石

器の規模は、1が長さ376mm、刃部長96mm、刃部最大幅132mm、柄部幅86mm、柄部厚34mm、重さ1.954gで、2が長さ340mm、刃部長90mm、刃部最大幅114mm、柄部幅72mm、柄部厚29mm、重さ1.311gである。

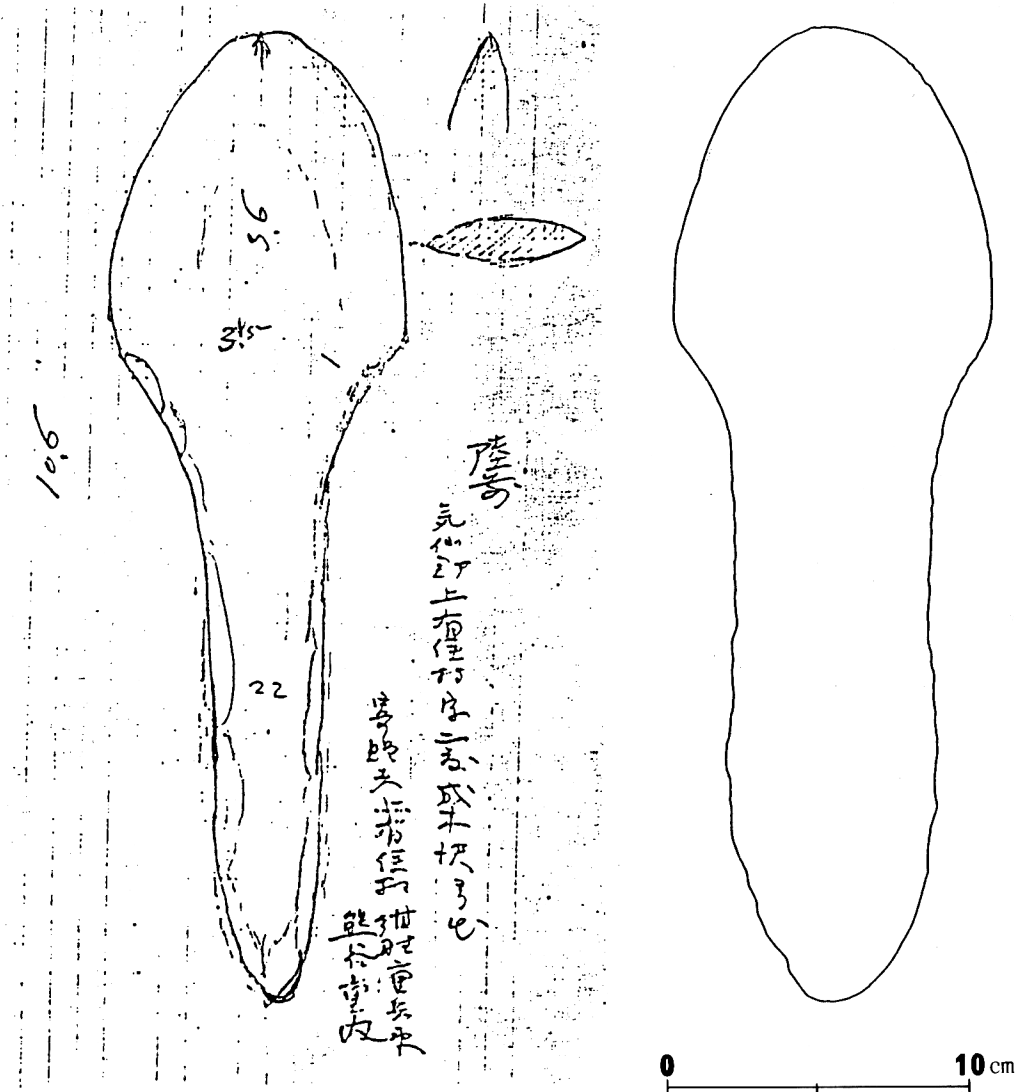
2点の石器は、柄部に残る剥離痕等から、以下のように製作されたものと推定される。① 緑灰色の大きな円礫を打割して、完成した石器よりも一回り大きな素材を用意する。② 成形のための剥離を行う。③ 器全体を鋒形あるいは杓文字状にするための整形剥離を両側縁を中心に施す（両側縁を除く部位には敲打が行われた可能性もあるが、その痕跡は明瞭でない）。④ 全面を研磨する。この時、両側縁の整形剥離痕は、一部その稜線に研磨が及ぶものの大部分はそのまま残される。以上のうち、②の成形剥離は1回の剥離面が大きく、器面に対して平行もしくは緩い角度であるのに対し、③の整形剥離は剥離面とその角度が徐々に小さく急になり、階段状剥離も行われている。また、④の研磨は、刃部以外は器長軸線に平行するか若干斜行する方向で器中央の剥離面を一部残しながら施される。これに対して、刃部の研磨は丁寧で、その方向は器長軸線に平行するのを主体とするが、これに直交するものや斜行するものもある。そして、刃縁（端から5～10mmの間）の研磨は特に入念で、研磨痕は、刃部を上にして見た場合の右側が刃縁に略平行し、左側が刃縁に直交もしくは斜交する^(註6)。なお、刃部側にも研磨によって除去しきれなかった剥離痕が僅かに残っている。

刃部の平面形状は円刃で、側面形状は薄くて先端が鋭く尖る両凸刃である。刃部に明瞭な使用痕や刃こぼれは無く、柄部にも着柄痕は見えない（第4図1の刃縁中央部には、僅かにガジリがある）。ただし、柄部両側縁の稜が全般に摩滅しており、その中でも1では柄中央部（石器の重心付近で長さ9～10cmに及ぶ）と基端、2では基端に近い部分（長さ8～9cmに及ぶ）が特に摩滅している。摩滅の原因は明らかではないが、手ズレによる摩滅あるいは素手で持つための刃潰し様の調整（皮革などによるナデもしくはミガキ^(註7)）が加えられたとも考えられる。

4 鋒形石器の類例

上ノ山I遺跡出土の鋒形石器と同様の石器は、岩手県気仙郡住田町二度成木沢（ふたなぎさわ）遺跡と、秋田県鹿角市八幡平から各々1点ずつ出土している。

二度成木沢遺跡の鋒形石器は、大正13年（1924）8月、柴田常恵氏が史跡指定調査のため岩手県を訪れた時に着目したものである。その際のフィールド・ノート中のスケッチ（第8図の左側）と、その時の写真^(註8)（第3図右側で、これの外形線をトレースしたのが第8図右側である）によれば、石器は全長10寸6分（約321mm）、刃部長3寸6分（約110mm）、刃部最大幅3寸5分（約106mm）、柄部中央幅2寸2分（約67mm）である（厚さの記載なし）。この石器は、基



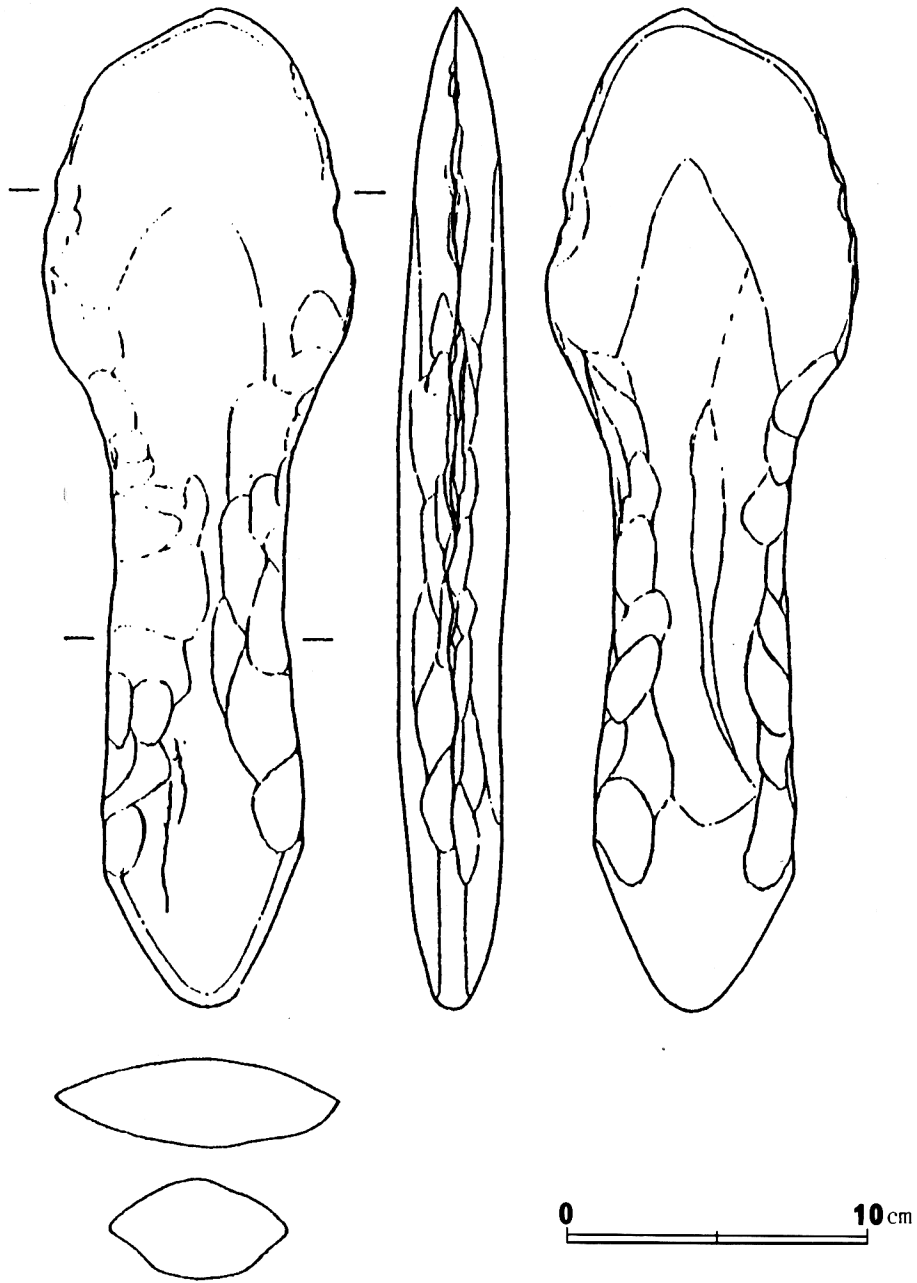
第8図 二度成木沢遺跡出土の鋒形石器

柴田常恵氏のスケッチ(左)と、写真から推定される同石器の外形

端が上ノ山I遺跡例に比べると若干尖る以外は上ノ山I遺跡の石器に酷似している。なお、冒頭で触れた小田嶋祿郎氏の岩手日報紙上(大正13年9月24日付)の「気仙の史蹟踏査(三)」と題した文の抜粋は以下のごとくである。

『柴田氏は直ちに遺物を一覽したが緑泥片岩製の鋒形石器に目を止めた。1尺7寸^(註9)の大石器を手にして、どうも接触が疑はれる、と首をひねる。なにしろ研究物だと繰返して見て居られた。ソレより佛像などを鑑定して梵字岩に向かった。(後略)』

この石器に付いての記事はこれだけで、二度成木沢遺跡及びこの石器の時期や伴出遺物等に



第9図 鹿角市八幡平字永田瀬根出土の鋒形石器 (註10より)

については不明である。

鹿角市八幡平の例は、昭和36年(1961)頃、八幡平字永田瀬根で高畑宇一氏によって発見されたものであるが、出土地点は明確でないという。この石器は高畑氏から鹿角市に寄贈されており、佐藤 樹・古川 孝政氏が以下のように紹介している。^(註10)『扁平で杓文字の柄を太くしたよ

うな形をしており、打ち欠きにより整形され、丁寧な研磨が加えられている。柄の両側縁には明瞭な剝離痕が残り、半円状を呈する刃部は、鋭く作り出されている。大きさは、長さ33.1cm、刃部幅10.3cm、柄幅7.1cm、厚さ3.5cm、重さ1400gを計る。石材は緑片岩で、刃部には使用痕は認められなかった。紹介中の実測図（第9図）によれば、上ノ山 I 遺跡例に比べて刃縁がやや乱れており、基部から基端にかけて丁寧に研磨されている点で異なるものの、全体の形状等はよく似ている。時期は明確ではないが出土地点・層位からみて、縄文時代前期のものである可能性が高いという。

5 まとめ

このような鋒形石器はこれまでのところ、以上に述べた4点が知られるだけである。

この石器は、緑灰色～緑色を呈する緑泥片岩あるいは緑色凝灰岩を用い、それを剝離によって杓文字状に成・整形した後、特に入念な研磨によって大きくて鋭い刃部を作出した石器である。刃部の状況は、薄い磨製石斧の刃部に似ているが、刃縁が半円状の弧を描き、これに長い柄が付く。そして大きな特徴は、この石器の全長が30cmを超え、重さが1kg以上で、使用痕や着柄痕が無いことである。また、出土状況が他の2遺跡では不明ながら、上ノ山 I 遺跡では、縄文時代前期円筒下層 a～b 式土器期の生活面よりも下位の層中から、2つの鋒形石器が水平に、基端が接し刃部側が約40度の角度で開いて出土している。これは、この石器が土坑などの底面に埋納された可能性が強いことを示している。

鋒形石器の機能等については不明のままである。しかし、この石器の特徴や出土状況及び出土例が僅少であることからすれば、縄文時代前期の実用的な道具ではなく、特別の儀式もしくは祭礼等に使用されたものと考えられる。また、この石器の最大の特徴は、埋納される性格を持つことである可能性もある。この意味では、縄文時代草創期と考えられている神子柴型尖頭器・石斧や、秋田県平鹿郡東成瀬村上掬遺跡出土の縄文時代前期と推定されている(超)大型磨製石斧が数点まとめられて埋納されたりする例^(註11)と類似しており、それらの石器が持つ性格と同様であるとも考えられる。

ここで、縄文時代のこうしたいわゆるデポについては、縄文時代草創期の石器群を扱った栗島義明氏の論攷がある^(註12)。その中で栗島氏は、該期の8遺跡における石器の特異な出土状態を分析して、デポの一定の特質として以下のように述べている。『単一の或は特定器種を主体に、極めて狭い範囲から集中または折り重なった状態で石器遺物の検出されることを第1の特徴とし、石器製作の痕跡や他の器種を殆ど組成しない点を考慮すべきであろう。また、大半が完形品によって占められている点も同様に看過すべきでない』、としている。そして、デポをデポ

I・II類に分けており、それは以下のごとくである。デポI類は、石器を集積するタイプで、石器は特定の器種によって構成され、石器は斉一性の強い完形品か未製品で占められる。デポII類は、石器を埋納するタイプで、複数の石器が同時に埋められ、特定の器種の中に他の器種が混じり、石器には複数の斉一性がある。また、デポII類の石器の中には、意識的に欠損させたとも取れる欠損品を含み、実用品とは考え難い石器を伴っている。デポI類の中には、儀礼品や威信財的な属性を持つ石器は無く、それらは通常集落とは離れた場所(=移動生活の中で将来その場に巡って行くところ)に埋められる、としている。

栗島氏のデポの分類を基準にすれば、対比する時期が異なっているものの、上ノ山I遺跡の鋒形石器や上掬遺跡の(超)大型磨製石斧の埋納の例は、器種が単一である点ではデポI類に共通するものの、埋納された石器が非日常的で特殊な完成品であることではデポII類にも類似している。しかし、栗島氏のデポII類が複数の器種の埋納である点で、上ノ山I遺跡・上掬遺跡の例とは同一視できない。このためここでは便宜的に、栗島氏のデポの分類に新たにデポIII類として、非日常的で特殊な完成品だけを埋納するタイプを加えておきたい。上ノ山I遺跡や上掬遺跡の例がデポIII類である。また、詳細は不明ながら、二度成木沢遺跡や八幡平字永田瀬根の場合、鋒形石器が単体で埋納された可能性も否定できない。

これまでのところこの石器の出土は、東北地方北半部に限られていることから、縄文時代前期円筒土器(下層)分布圏に属する可能性が強い。しかし、円筒土器分布圏以南にも鋒形石器にその形がやや似ている石器として、山形県などの両尖七首が知られており、また福島県牧場山遺跡11号土坑出土の槍先形尖頭器^(註13)も、整形技法や大きさの点で異なるものの、石器全体の形状などには共通点もあり、今後、それらをも含めた対比・考察が必要と思われる。

最後に、この石器を紹介するように薦め助言して下さった富樫泰時氏、種々の資料をお寄せいただいた熊谷常正氏、調査担当者の桜田隆氏に感謝申し上げる次第である。

註1 秋田県教育委員会 『国道103号大館南バイパス建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書I
— 上ノ山I遺跡・上ノ山II遺跡 —』 秋田県文化財調査報告書第173集 1988(昭和63)年

註2 このことを知るきっかけは、船木義勝氏が、上ノ山I遺跡出土のこの石器を岩手県立博物館の熊谷常正氏に問い合わせたことによるもので、後述する二度成木沢遺跡出土の鋒形石器についての全ての情報は熊谷氏によるもので、今回ここに紹介することにも快諾を得ている。

また、この記事のみからは、鋒形石器という名称が柴田氏によって付されたものか、小田嶋氏によるものか明確でないが、前後からして柴田氏による命名の可能性が強い。

註3 大館市史編纂委員会 『大館市史』 第1巻 1979(昭和54)年

註4 註1と同じ

秋田県教育委員会 『国道103号道路改良事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ—上ノ山Ⅱ遺跡第2次調査—』 秋田県文化財調査報告書第193集 1990(平成2)年

註5 秋田県教育委員会 『国道103号道路改良工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅳ—上ノ山Ⅰ遺跡第2次調査—』 秋田県文化財調査報告書第211集 1991(平成3)年

註6 刃部の研磨の方向と砥石については、以下のように推測することも可能である。

刃縁に近い部分の研磨を除いては、1回の研磨の単位が長く平行する研磨痕が多いことや、第6図2-b面の中央から基端にかけて原石の風化面がやや窪み形で残っているが、この部分には研磨による擦痕がほとんど見えない部分があることなどから、2点の石器の研磨に使用された砥石は、砥面が略平坦な大型のもので、据えられた状態で使用されたものと推定される。また、このことと刃縁の研磨の方向からすれば、2点の石器を研磨した人物は同一人で右利きであったと推測される。

註7 この石器に対しての“鋒形石器”という名称は、この石器の全体の形状から付された名称であろうことは想像に難くない。しかし今、その製作工程と出来上がった製品を見てみると、大きさや重量を別にすれば、この石器が磨製石斧に極めて似ていることがわかる。通常の磨製石斧と異なる点は、刃部から柄部への移行部の形状と両側辺に平坦面がないことである。用いられた石材も緑色凝灰岩と思われるもので、縄文時代前期の磨製石斧に多用される石材である。鋒形石器が、特殊化した磨製石斧である可能性があるという認識も意識の中に入れておきたい。

註8 このフィールド・ノートのコピーと写真が国学院大学乙益教授の手許にあり、これを熊谷氏が複写したものを入手したものである。

註9 柴田常恵氏のスケッチでは鋒形石器の法量が寸単位で記されており、全長は10.6(10寸6分)とある。従って、ここでの1尺7寸は1尺7分の誤りと思われる。

註10 佐藤樹・古川孝政 「鹿角市八幡平出土の鋒形石器」 『よねしろ考古』 第6号 1990(平成2)年

註11 庄内昭男 「秋田県東成瀬村上掬遺跡出土の大型磨製石斧」 『考古学雑誌』 第73巻第1号 日本考古学会 1987(昭和62)年

註12 栗島義明 「デボの意義—縄文時代草創期の石器交換をめぐる遺跡連鎖—」 『研究紀要』 第7号 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1990(平成2)年

註13 福島県教育委員会 『東北横断自動車道遺跡発掘調査報告7 牧場山遺跡(第2次)・北向遺跡』 福島県文化財調査報告書第232集 1990(平成2)年

高橋 学

1 はじめに

1973年、湯沢市山田地区内の丘陵地緩斜面で宅地造成が行われ、重機で表土を除去した際に多量の縄文土器・石器などが出土した。これを発見した地元の人が、みかん用のダンボール(15kg詰)で1箱弱採集したという。その後のいきさつは不明であるが、遺物は未洗いのまま当時筆者が通っていた秋田市立西中学校にもたらされたのである。採集者と寄贈者が異なることなどから、その後の聞き取り調査によっても遺物の出土地点(遺跡名)については明らかにできなかった。

このような経緯もあり、長らく発表の機会を失っていたが、遺物の資料価値を鑑み、ここに遅ればせながら公にすることとしたものである。

2 湯沢周辺の遺跡

湯沢市を包み込む秋田県南東部の雄勝・平鹿地方は、東を奥羽山脈に、西を出羽山地に囲まれた南北に長い横手盆地の南部に位置している。盆地中央部には雄物川が悠々と北流している。

この地域は縄文時代の遺跡が数多く周知されており、秋田県の早期の遺跡を代表する岩井堂洞窟(雄勝町)を初め、後期の土壙墓群を検出した八木遺跡(増田町、第1図8)、晩期終末の土器・土製品(土偶など)・木製品(朱漆塗りの櫛)等を出土した鏡田遺跡(湯沢市、同図1)などを挙げる事ができる。また、これから報告する遺物の帰属する中期の遺跡では、欠上り遺跡(稲川町、第1図9)、宝竜堂遺跡(十文字町、同図7)があり、それぞれ2度ずつ発掘調査が実施され、中期初頭から前葉を中心とする時期の遺跡であることが判明している。前出の八木遺跡でも少例ながら中期中葉の竪穴住居跡などと該期の土器も検出されている。

本資料の出土地である山田地区(第1図の南西部)には、遺跡地図によると数箇所の縄文時代の遺跡が周知されているが、いずれも後期か晩期の遺跡^(註1)であり、中期遺跡の登録はない。

湯沢市山田出土の縄文土器



番号	遺跡名	所在地	時期	番号	遺跡名	所在地	時期
1	鏡田	湯沢市松岡	晩期	2	木津根崎Ⅱ	湯沢市岩崎	前・中期
3	鶴巻	湯沢市八幡	中期	4	捨ノ上	羽後町貝沢	中期
4	杉の宮	羽後町大久保	前・中期	5	大久保	羽後町大久保	中期
7	宝竜堂	十文字町上鍋倉	中期	8	八木	増田町増田	後・中期
9	欠上り	稲川町川連	中・前期	10	土沢Ⅱ	湯沢市山田	晩期

第1図 湯沢周辺の主な縄文時代遺跡 (●印は中期の遺跡)

3 出土遺物—土器—の概要

山田地区で出土した遺物は、全て縄文時代の所産と考えられ、数点の剥片以外は土器である。土器は細片化した資料が多く、接合・復元しても全体の形状の知れるものはない。ここでは、地文以外に文様等が施されている土器片を中心に抽出し、報告することとする。

土器を一覧すると、いわゆる大木式土器と円筒土器上層式に類別することができる。前者を第1類土器、後者を第2類土器とし、出土量の多い前者については、主に施文手法に着目して細分し記述を進めたい。

第1類土器（第2図1～第4図61）

本類土器に認められる地文以外の文様の施文手法は、次のように観察できる。すなわち撚紐（縄文）の側面圧痕文、粘土紐貼付による隆線（帯）文、ヘラ状・棒状工具あるいは半截竹管による沈線文を主体とし、これに小例の刻目文、刺突文、研磨による無文土器が加わる。主体となる文様は単独で施文される場合と併用される場合がある。

A種—刻目、刺突が文様の主体を占める土器（1）。

1は出土した土器の中で一際異彩を放つ。口縁部の丸みを帯びたプロポーションは、深鉢形土器のキャリパー部分と見られ、裾広がり底部となる器形を想定できる。口唇部の折り返し状の肥厚部は特徴的である。文様の施文順序に従うと、次のようになる。口唇部から体部に隆線を垂下させ、端部で円を作る。この隆線上にはヘラ状工具による斜位方向の刻目を加える。隆線部分を除く口縁～体部に樹枝状の細い沈線を引く。これに樹葉を想起させるような平面楕円もしくは三角形の刺突を施す。さらに径8mm前後の尖頭工具を右回転させながら刺突を加えている。色調は黒褐色～褐色を呈し、胎土には径1mm前後の砂粒を比較的多く含んでいるが、焼成は良好である。本種土器はこれ1例のみである。

B種—半截竹管を施文工具とする土器（2・3）。

本種には半截竹管を用いて沈線を描出するもの（2）、「C」字状（爪形）の刺突を施文するもの（3）の別がある。2は隆線により区画された内側に鋸歯状の沈線、口唇部下の幅広の隆線（帯）上にも平行沈線を施している。3は無文化された器面に隆線が貼付され、横位に爪形の刺突列が巡る。内面の調整を観察すると、本群土器の大部分は比較的丁寧なミガキがなされている場合が多いが、3は指頭による粗い仕上げとなっており、指をあてた部分が凹状に窪んでいる。

C種—撚紐（縄文）の側面圧痕の認められる土器（4～13）。

本種には、①地文に縄文圧痕を単独で施文する場合（4～8）、②隆線に沿うように縄文を押圧する場合（9～11）、③隆線上に縄文を押圧する場合（12、13）がある。

①は4、5で浅鉢形、6は径の小さい円筒形を呈する鉢形土器と考えられる。縄文は横位施

文を主とし、8のみが横位の縄文圧痕間に短い縦位の圧痕を加えている。使用の原体は5でLR、他はLである。②の9は、キャリパー形を呈する深鉢形土器であり、隆線を弧状に配する構図を採ると思われる。10は隆線を矩形に貼付している。使用の原体は9、10でLR、11はLである。③は小片であるが、12は口縁部に折り返し状に貼り付けた隆線(帯)上にLR縄文を、13は体部に貼付した隆線(帯)上にL縄文をそれぞれ押圧している。

D種—隆線のみで文様を構成する土器(14~16)。

14、15は同心円ないしは渦巻きを、16は鋸歯状に垂下させた隆線を貼付している。14は胎土に砂粒を多量に含み焼成も良好とは言えず、隆線の貼付も雑になされている。

E種—隆線と沈線の両者を施文する土器(17~25)。

本種は基本的には隆線に沿うように沈線が施文されている土器である。17~19はキャリパー形を呈し、17は口縁部文様帯に連続する弧状(波状)の区画文を配している。21の隆線(帯)上には指頭様の圧痕が付される。22、23は縦位に展開する隆線に沿わせて沈線を加えている。25は「Y」字状の隆線とこれに沿う沈線で構成される浅形土器である。形骸化しているが沈線間に交互刺突文が観察できる。

F種—沈線のみで文様を構成する土器(26~31)。

26は底径8.5cmで胴下半が円筒形を呈する土器である。底面は丁寧にナデられている。器面には主に3本一組の沈線で渦巻きと直線を組み合わせた構図を描いている。縦位方向の沈線は12単位(3本一組の沈線が10組、2本一組の沈線が2組)認められる。29は幅広の沈線を縦位に施文している。31は体部下半の破片であり、地文はLR縄文(綾絡文)である。

G種—口縁部に隆線(帯)を装飾的に貼付する土器(32・33)。

32は大型の深鉢形土器であり、口縁部には装飾的な橋状把手が付く。33は波状突起部分に円ないしは渦巻きの構図を採ると思われる隆線を配している。

H種—研磨等による無文の土器(34~36)。

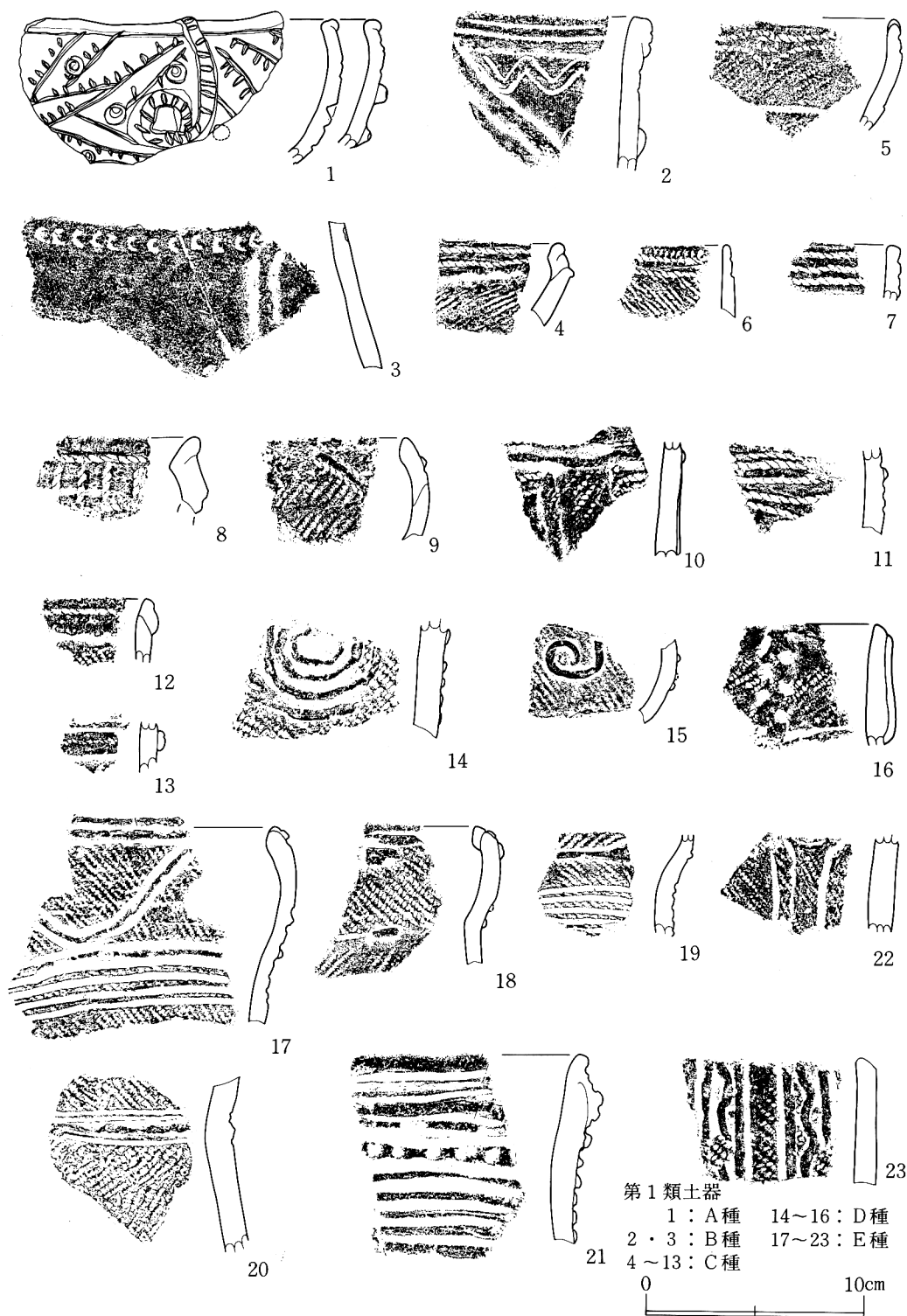
図示した3点とも浅鉢形を呈するものであろう。34は内面口縁部に折り返し状の肥厚部を有する。色調は34、35で黒褐色~灰褐色、36は明褐色を示し、いずれも薄手で焼成良好である。

I種—地文のみの土器(37~57)。

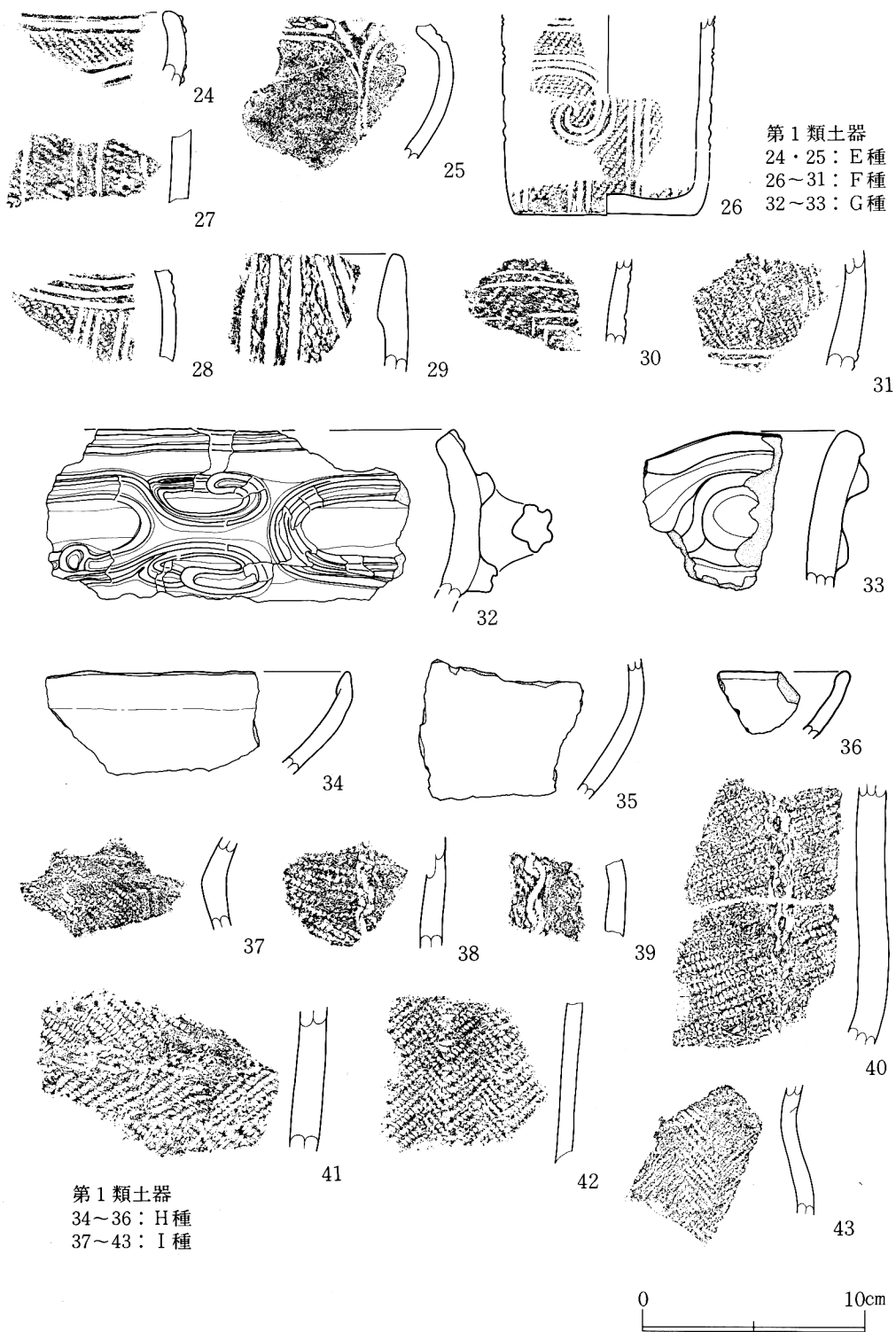
37~40は縄文原体を縦位に回転することによって得られる綾絡文が表出され、41は横位回転による綾絡文が認められる。43、44は縦位回転による羽状縄文、45~57はいわゆる斜行縄文である。使用している原体は単節のLRが多いが、57は無節のLである。

J種—底部資料(58~61)。

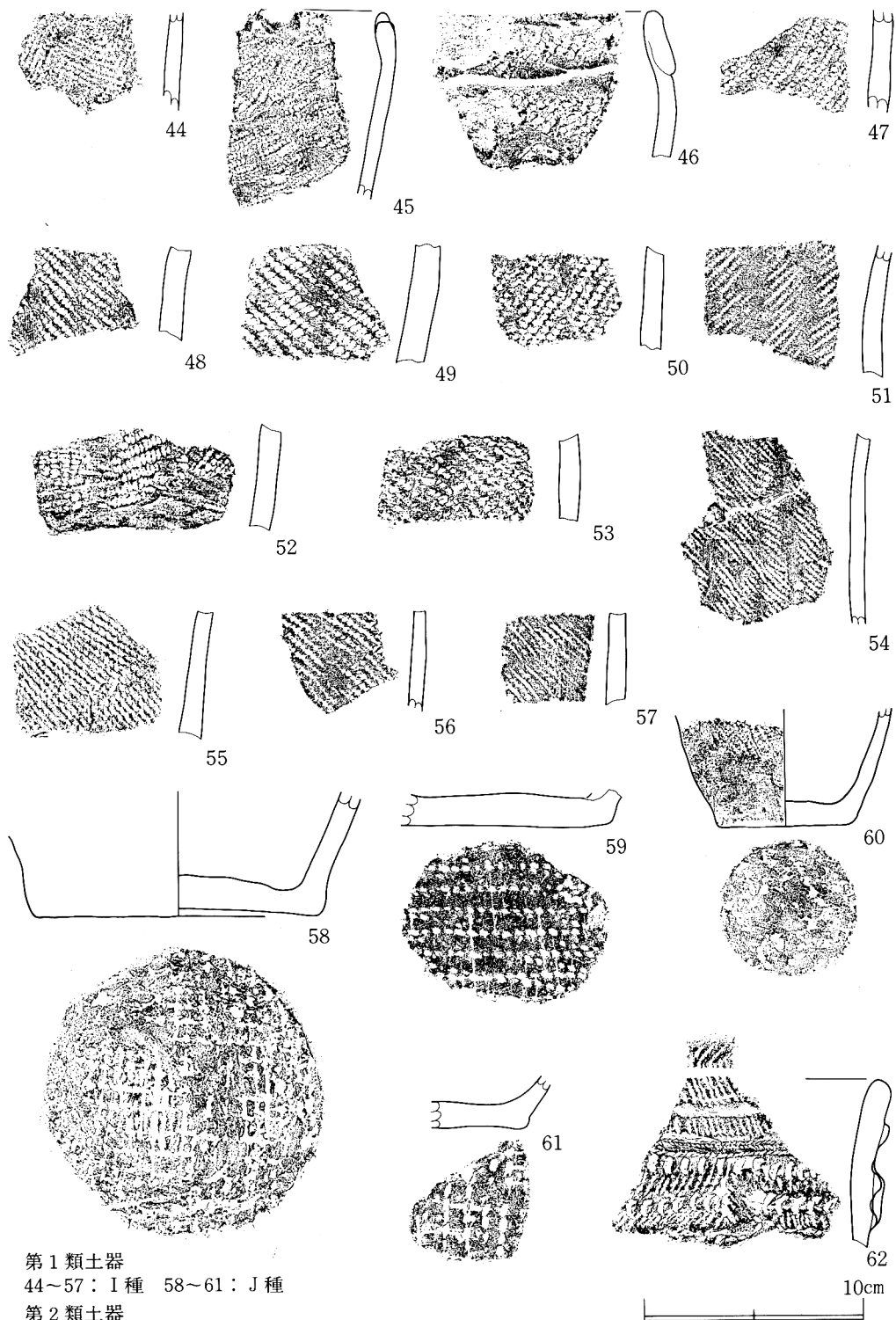
図示した4点とも底面に網代痕を観察できる。採集された底部資料中に占める網代痕をもつ土器の割合は比較的高い。58は底径13cm前後の比較的大型の器形、60は底径6.3cmの小型の鉢



第2図 出土土器(1)



第3図 出土土器(2)



第1類土器
 44~57: I種 58~61: J種
 第2類土器
 62

第4図 出土土器(3)

形土器となる。61を除き、網代痕の上を部分的にナデあるいはミガキを施している。

第2類土器（第4図62）

円筒土器上層式の資料は62に示した1点のみである。図示できなかった細片の中に本類土器が幾らか混じっている可能性を否定はできないものの、その比率はごく微々たるものと考えている。62は胎土に細砂粒を多く含んでいる土器である。口縁部に平行するように3本の隆帯を貼付し、上から2本目と3本目の隆帯にはこれを跨ぐような短い隆帯が縦位に付される。これらの隆帯上には細い縄文(L、Rの2種あり)を斜位方向に押圧している。同じ原体を用いた縄文の押圧は口唇部内外面、1本目と2本目の隆帯間にも横位に認められる。この後、別のやや幅の太い原体(R)を「C」字状(爪形)に折り曲げて隆帯間に押圧している。

4 まとめ

以上、湯沢市山田地区で出土した土器を、器面に表出されている文様の施文手法に着目し分類を行った。その帰属時期は、縄文時代前期末葉～中期前葉の比較的限られた時期を特定できる。従前からの型式名では、大木6～8a式に相当しよう。特に中心をなすのは大木7b～8a式を中心とする土器群との認識で大過ないと考えている。これら土器群の中で古相を示すのが第1類土器A・B種で大木6～7a式に位置づけられる。また1点出土した第2群土器は、円筒土器上層b式と見られる。

湯沢周辺～秋田県南部～で遺物が比較的まとまって出土している前期末葉～中期前葉の遺跡を抽出すれば、田沢湖町黒倉B遺跡(大木7a～7b式中心)、横手市中杉沢遺跡(大木7a～8b式中心)、稲川町欠上り遺跡(大木7a～8b式中心)、十文字町宝竜堂遺跡(大木7b～8a式中心)、などを挙げるができる。これら遺跡の出土土器及び本資料から秋田県南部、すなわち雄物川中・上流域における前期末葉～中期前葉の土器文様の特徴～そのごく一部～を列記し、本稿の責としたい。

《前期末葉～中期初頭（大木6～7a式）》段階

半截竹管を工具とする沈線文(鋸歯状、弧状、同心円状など)・刺突文(爪形文)・押引き文、あるいはヘラ状・棒状工具を用いる交互刺突文・刻目文などが多く見られる。7a期には縄文側面圧痕が施文される土器が現れるが、その出現率は極めて低い。該期には、円筒上層a式土器を伴う場合もある(黒倉Bの竪穴住居跡など)。

《中期前葉（大木7b～8a式）》段階

縄文の側面圧痕文、粘土紐貼付による沈線文、ヘラ・棒状工具による沈線文を主な施文手法とし、これらが単独ないしは併用して構成される区画文が多用される。交互刺突文は小例残る

が、前段階に認められた半截竹管を工具とする文様はほとんど消失する。隆線上には基本的に縄文側面圧痕文は施文されないが、稀に存在する。これは円筒上層b式土器の影響と考えられる。同土器そのものも少量混じる。

また北陸系の土器も僅かながら含まれる(黒倉B、宝竜堂、欠上り、及び稲川町宝竜台遺跡)。宝竜堂では該期の土器に新潟県をその分布の中心とする馬高式土器の意匠を取り入れている。宝竜台では石川県新崎遺跡を標識とする新崎式土器が確認されている。

なお、本文の拓影図、実測図、及びトレースについては、大西英子、島津竜子、藤田悦子、町田京子の方々の協力によるものである。記して感謝申し上げます。

註1 第1図10の土沢Ⅱ遺跡は、山下孫継氏の採集資料から、縄文時代晩期の遺跡として周知されている。遺物には土器と共に石棒、石剣、磨製石斧、石匙などの石器に混じて“中高石皿”も含まれている。この石器は、昨年報告した大館市上ノ山Ⅱ遺跡のまとめ(筆者が担当)において、「県内での類例は、・・・5遺跡8例しかない」としていた。5遺跡とは上小阿仁村小袋袋、鷹巣町藤株、鳥海町上田野、神岡町岳下、横手市上猪岡であり、ここに紙面を借りて“中高石皿”の出土地に土沢Ⅱ遺跡を追加する。

山下孫継 『湯沢市雄勝郡の埋蔵文化財』湯沢市教育委員会 1961(昭和36)年

秋田県教育委員会 『国道103号道路改良事業に係る埋蔵文化財調査報告書Ⅱ-上ノ山Ⅱ遺跡第2次調査-』 秋田県文化財調査報告書第193集 1990(平成2)年

《引用・参考文献》

秋田県教育委員会 『秋田県遺跡地図(県南版)』 1987(昭和62)年

瀧口宏、西村正衛 「秋田縣雄勝郡欠上遺跡発掘報告」『古代』第18号 1956(昭和31)年

稲川町教育委員会 『欠上り遺跡発掘調査報告書』 1990(平成2)年

山下孫継 「宝竜堂遺跡」『北方考古』第7号 1972(昭和47)年

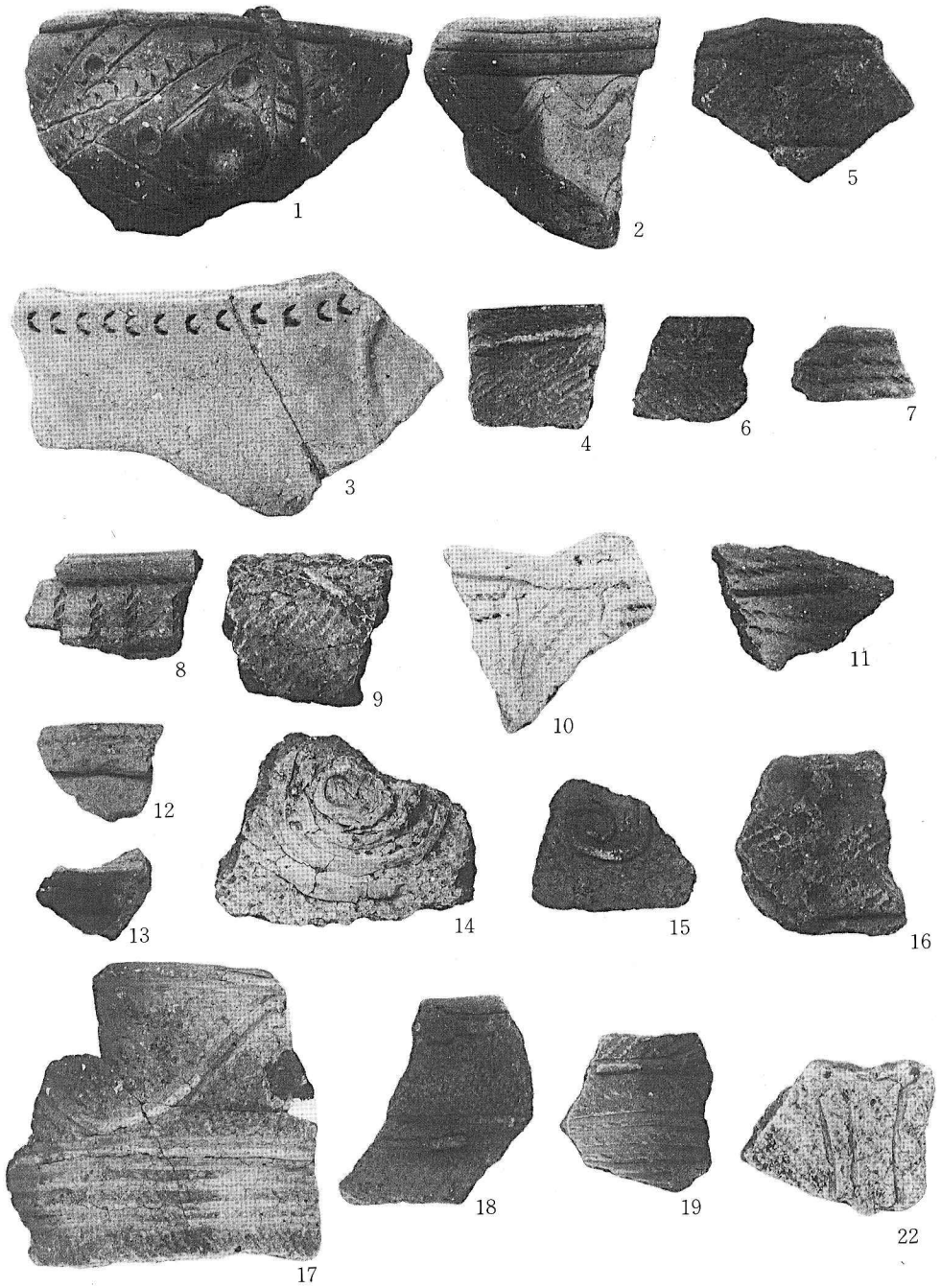
秋田県教育委員会 『宝竜堂遺跡発掘調査報告書』 秋田県文化財調査報告書第214集 1991(平成3)年

田沢湖町教育委員会 『黒倉B遺跡-第1次発掘調査報告-』 1985(昭和60)年

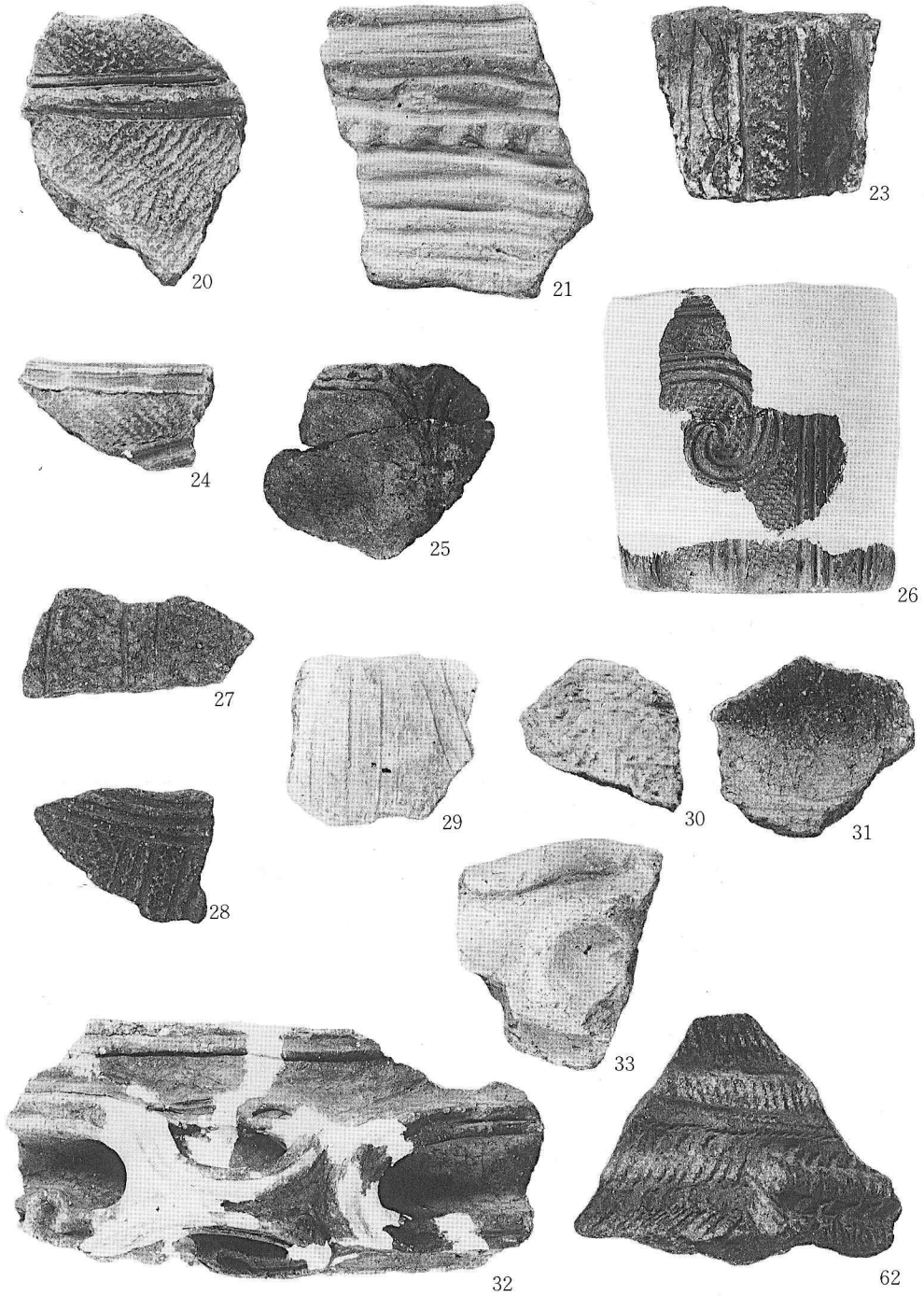
田沢湖町教育委員会 『黒倉B遺跡-第2次発掘調査報告-』 1986(昭和61)年

富樫泰時 「秋田県における北陸系の土器について」『本荘市史研究』第4号 1984(昭和59)年

武藤鉄城 『宝竜台石器時代遺跡発掘報告』 1955(昭和30)年



湯沢市山田地区出土の土器(1) (実大の約45%)



湯沢市山田地区出土の土器(2) (実大の約45%、26のみ約48%)

発行 平成3年3月

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第6号

発行 秋田県埋蔵文化財センター
〒014
秋田県仙北郡仙北町払田字牛鳴20番地
電話 (0187) 69-3331

印刷 有限会社 佐藤印刷
〒013
秋田県横手市横手町字上真山113
電話 (0182) 32-6399
